

## 人権教育・啓発推進計画の現況と課題

綾部市人権教育・啓発推進計画の取組状況

第3章 人権教育・啓発の推進を図る施策の推進

第1節 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

1 就学前・学校における推進

	施策の方向	2021(令和3)年度の取組内容 (実績)	2022(令和4)年度の取組内容 (具体的に記入してください)	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課
ア 発達段階に応じた人権教育の推進	① 乳幼児期においては、生活体験、心身の発達の過程等を考慮し、他の乳幼児とのかかわりの中で人権を大切にすることを育むことができるよう、園生活を通じて人権尊重の精神の芽生えを育むような教育・保育に努めるため、引き続き、各種人権研修への参加による保育の質の向上、園内における職員研修の実施を各園に推奨します。	・各園における職員研修の実施を奨励した。 ・市内の保育園、認定こども園を対象にウェブ配信による開催となった京都府人権・解放保育研究会の視聴を案内し、各園において視聴・研修を行った。 ・公立施設では、オンラインによる保育講座を受講した。	・各園における職員研修の実施を奨励した。 ・京都府人権・解放保育研究会について、各園においてオンラインによる視聴・研修を行った。	○	・各園における研修により保育士が人権に対する正しい理解と認識を深めたことで、保育の質の向上を図ることが出来た。	・各園における職員研修の実施を奨励する。 ・京都府人権・解放保育研究会への参加を支援する。	こども支援課
	② 義務教育においては、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるよう、人権問題を自分事としてとらえ、被害者側の思いに立って主体的に解決しようとする実践的な態度の育成に向け、あらゆる教育活動の場でも一人ひとりを大切に教育を進めます。	・2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に関わる人権について子どもたちに考えさせる学習を発達段階に応じて適宜実施した。 ・人権教育推進計画に基づき、組織的に人権教育を推進した。 ・推進の状況については、各校園から学期に1回、人権教育推進状況報告を提出していただくことで把握した。 ・各校園において11月から12月にかけて、集中的に人権学習に取り組み、発達段階に応じて、子どもたちに考えさせる学習を実施した。	・人権教育推進計画に基づき、組織的に人権教育を推進した。 推進の状況については、各校園から学期に1回、人権教育推進状況報告を提出していただくことで把握した。 ・各校園において11月から12月にかけて、集中的に人権学習に取り組み、発達段階に応じて、子どもたちに考えさせる学習を実施した。	○	・各校園において、計画に基づいて人権教育が進められた。 ・人権学習の感想では、様々な人権問題について被害者の立場に立って考え、自分に関わる問題としてとらえ差別をなくしていくという意識が見られた。	・様々な人権問題について被害者の立場に立って考え、自分に関わる問題としてとらえられるような人権学習の授業づくりを行う。	学校教育課
イ 指導内容、方法等の充実	① 子どもたちがより自分事として人権問題をとらえられるよう、発達段階に応じた教材の工夫や開発、研究に努めます。また、小中一貫教育における系統的な指導に努めます。	・各校園において、年間計画に従って、組織的に人権教育、人権学習を行った。 ・2年度に引き続き新型コロナウイルスに関わる人権等、日常生活の中で起こる問題を教材化し、教育活動全体の中で人権を尊重する実践的な態度を育てよう取り組んだ。 ・十分な教材研究をし、模擬授業をするなど工夫した校内人権学習・研修会を実施した上で、人権学習を実施した。	・各校園において、年間計画に従って、組織的に人権教育、人権学習を行った。 ・3年度に引き続き新型コロナウイルスに関わる人権等、日常生活の中で起こる問題を教材化し、教育活動全体の中で人権を尊重する実践的な態度を育てよう取り組んだ。 ・十分な教材研究をし、模擬授業をするなど工夫した校内人権学習・研修会を実施した上で、人権学習を実施した。	○	・各校園において、着実に人権教育が進められ、子どもたちの感想が豊かになったことや人権課題について、自分自身のこととして考えた感想が見られた。 ・視聴覚教材など現在の状況に合ったものを用いていく必要がある。	・十分な教材研究をし、模擬授業をするなど工夫した校内人権学習・研修会を実施した上で、人権学習を実施する。	学校教育課
	② さまざまな課題を抱える子どもに質の高い学力を育成するため、家庭との連携を図り、一人ひとりの課題に応じた指導を進めるとともに、小中一貫教育における学習支援に努めます。また、キャリア教育の充実を図り、将来の姿を展望させつつ、希望進路の実現につなげます。	・個々の児童生徒の学力実態の把握と個々の課題に応じた指導・支援を行った。 ・希望進路実現を目指した学習指導と進路指導を行った。 ・府の施策である学習支援員配置事業(旧事業名:中1ふりスタ・中2学力アップ・ジュニアわくわくスタディ)は期間の延長、対象学年の拡大をして実施し、個別の指導を行った。 ・家庭学習の充実を図るべく、8コマ学習の推奨など呼びかけた。 ・加配会議の開催、人権専門委員会への参加により、児童生徒支援加配や人権教育主任の啓発を行った。 ・まなび生活アドバイザーを活用して、家庭・経済的に困難を抱える家庭に対して、支援制度の紹介をしたり、関係機関とつなぐことで積極的な支援を行い、進路を保障した。	・個々の児童生徒の学力実態の把握と個々の課題に応じた指導・支援を行った。 ・希望進路実現を目指した学習指導と進路指導を行った。 ・府の施策である学習支援員配置事業(旧事業名:中1ふりスタ・中2学力アップ・ジュニアわくわくスタディ)は期間の延長、対象学年の拡大をして実施し、個別の指導を行った。 ・家庭学習の充実を図るべく、8コマ学習の推奨など呼びかけた。 ・加配会議の開催、人権専門委員会への参加により、児童生徒支援加配や人権教育主任の啓発を行った。 ・まなび生活アドバイザーを活用して、家庭・経済的に困難を抱える家庭に対して、支援制度の紹介をしたり、関係機関とつなぐことで積極的な支援を行い、進路を保障した。	○	・一人一人の学力実態を的確に把握し、早期の回復を図ることができた。 ・学校で学んだことが社会につながることを自覚させたり、自信と夢を持たせ、自分の進路や将来について展望させたりする指導を行い、キャリア教育の充実を図ることができた。 ・不登校児童生徒の基礎学力の定着、進路実現を図るために、タブレット端末やデジタルドリルの活用を検討している。	・キャリア教育の充実を図り、学校で学んだことが社会につながることを自覚させ、自信と夢を持たせ、自分の進路や将来について展望させる指導を行う。 ・不登校児童生徒の基礎学力の定着、進路実現を図るために、タブレット端末やデジタルドリルの活用を検討する。	学校教育課
	③ スマートフォンやSNS等の利用によるトラブルの防止や犯罪から児童生徒を守るため、家庭や関係機関と連携した指導等、未然防止のための情報モラル教育を推進します。	・スクールサポーター(警察OB)による非行防止教室を実施して、スマートフォンやSNS等のトラブルと法のつながり、扱う際のモラルやルール、犯罪から自分の身を守るための方法等について考えさせる学習を行った。 ・家庭への啓発資料を配布して啓発を行った。	・各校園において、年間計画に従って、組織的に人権教育、人権学習を行った。 ・日常生活の中で起こる問題を教材化し、教育活動全体の中で人権を尊重する実践的な態度を育てよう取り組んだ。 ・十分な教材研究をし、模擬授業をするなど工夫した校内人権学習・研修会を実施した上で、人権学習を実施した。	○	・各校園において、コロナ禍での生活に関わる人権についても合わせて授業に人権教育が進められ、子どもたちの感想から、差別や様々な人権課題について、自分自身のこととして考えた感想が見られた。 ・視聴覚教材など現在の状況に合ったものを用いていく必要がある。	・十分な教材研究をし、模擬授業をするなど工夫した校内人権学習・研修会を実施した上で、人権学習を実施する。	学校教育課
ウ 保育所、幼稚園、認定こども園、学校、家庭、地域、児童館など子育て支援施設との連携	① 核家族化や少子化に伴い孤立しやすい保護者に対して、市内に3か所ある子育て支援センターを中心に、地域の子育て支援団体等と連携して、子育て等の情報発信や保護者同士をつなぐ子育て支援、また「ファミリーサポート・センター事業」における「まかせて会員」により子育てへの応援・支援を行うことにより、社会性や豊かな人間性を育みます。	・地域子育て支援拠点事業を通じて、情報発信や支援活動を行うため、4事業者に民間保育所等補助金を交付した。 ・市公式ウェブサイトに地域子育て支援拠点事業で実施される毎月の行事案内等を掲載し、情報発信を行った。 ・社会福祉法人への業務委託により、綾部市ファミリーサポート・センター事業を実施した。	・地域子育て支援拠点事業を通じて、情報発信や支援活動を行うため、4事業者に民間保育所等補助金を交付した。 ・市公式ウェブサイトに地域子育て支援拠点事業で実施される毎月の行事案内等を掲載し、情報発信を行った。 ・社会福祉法人への業務委託により、綾部市ファミリーサポート・センター事業を実施した。	○	民間の認定こども園との連携を強化する中で、4園で地域子育て支援拠点を設置していただき、子育て等の情報発信や保護者同士をつなぐ子育て支援活動の充実を図ることができ、社会性や豊かな人間性を育む良い機会となった。	・地域子育て支援拠点事業を通じて、情報発信や支援活動を行うため、民間保育所等補助金を交付する。 ・市公式ウェブサイトに地域子育て支援拠点事業で実施される毎月の行事案内等を掲載する。 ・社会福祉法人への業務委託により、綾部市ファミリーサポート・センター事業を実施する。	こども支援課
	② 高齢者や障害者に対する正しい理解を深め、子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むため、高齢者や障害者のある人との交流活動の一層の充実を図ります。	【こども支援課】 ・高齢者が中心となって地域で実施される児童との交流活動に対して綾部市シルバー・チャイルドハウス事業補助金を6団体に交付した。 【学校教育課】 ・すべての学校で、年度初めには障害者や特別支援学級の理解学習を実施した。 ・人権学習において、障害者差別や高齢者の問題をテーマにして取り組んだ。 ・ボランティアセンター等との連携の中で、車いす体験やアイマス体験を実施した。	【こども支援課】 ・高齢者が中心となって地域で実施される児童との交流活動に対して綾部市シルバー・チャイルドハウス事業補助金を6団体に交付した。 【学校教育課】 ・スクールサポーター(警察OB)による非行防止教室を実施して、スマートフォンやSNS等のトラブルと法のつながり、扱う際のモラルやルール、犯罪から自分の身を守るための方法等について考えさせる学習を行った。 ・家庭への啓発資料を配布して啓発を行った。	○	【こども支援課】 ・高齢者との交流活動を通じて子どもたちの社会性や豊かな人間性を大きく育む機会となった。 【学校教育課】 ・子どもたちの感想から、相手の立場に立って考えながらSNS等を利用していいことや日常から学校のルールを守っていくという感想が見られた。 ・保護者への啓発をねらいとして非行防止教室の参観や講演会等の実施を再開する学校もあった。ICT環境の整備ができたため、オンラインやオンデマンドでの開催等も工夫する。	【こども支援課】 ・高齢者が中心となって地域で実施される児童との交流活動に対して綾部市シルバー・チャイルドハウス事業補助金を交付する。 【学校教育課】 ・子どもたちの感想から、相手の立場に立って考えながらSNS等を利用していいことや日常から学校のルールを守っていくという感想が見られた。 ・保護者への啓発をねらいとして非行防止教室の参観や講演会等の実施を再開する学校もあった。ICT環境の整備ができたため、オンラインやオンデマンドでの開催等も工夫する。	こども支援課 学校教育課

※ 評価は、担当課において三段階評価(○△×-)していただき、その評価の内容をご記入ください。[○…概ね取り組めた △…取り組めたが課題が残った ×…取り組めなかった -…該当なし]

綾部市人権教育・啓発推進計画の取組状況

第3章 人権教育・啓発の推進を図る施策の推進

第1節 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

2 家庭における推進

	施策の方向	2021(令和3)年度の取組内容 (実績)	2022(令和4)年度の取組内容 (具体的に入社してください)	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課
ア 家庭における人権教育の推進	① 家庭において人権を大切にすることや態度を育むことができるよう、保護者アンケートの分析結果等を活用し、感性に訴える啓発ツールを作成するなど、家庭での人権教育に必要な情報の提供に努めます。	「家庭教育の手引き」の配布 ・家庭教育啓発情報誌「きずな」の発行	「家庭教育の手引き」の配布 ・家庭教育啓発情報誌「きずな」の発行	○	継続的な取組である「家庭教育の手引き」を新一年生の保護者に配布することができた。入学説明会に議員が直接学校へ行き、保護者に啓発することができた。 ・「非認知能力の育成等」「家庭教育の手引き」と関連させて「きずな」の発行ができた。 ・現代の課題をとらえた内容や、情報発信の仕方等、工夫し、家庭の教育力向上に努める。	「家庭教育の手引き」を配布するとともに、関連する会議等で啓発し活用してもらえよう努める。 ・「きずな」の内容については、現代の課題をとらえたものを検討し、保護者がより関心をもって読んでもらえるように努める。	社会教育課
	② 地域や学校等さまざまな場を通じて、学習したことが家庭において実践化されにくい傾向があり、日常生活において、一人ひとりを尊重する態度や行動に現れるよう人権感覚を培います。	【社会教育課】 ・人権問題解決への行動化につながる研修会の支援 【学校教育課】 ・人権学習の様子や子どもたちの学びが分かるように、各校のホームページや便り等で情報発信	【社会教育課】 ・人権問題解決への行動化につながる研修会の支援 【学校教育課】 ・人権学習の様子や子どもたちの学びが分かるように、各校のホームページや便り等で情報発信	○	【社会教育課】 ・日常生活の中で、一人ひとりを尊重する態度や行動化につながるよう、地域主催の人権研修会の支援を行った。 ・公民館、分館における人権研修の現状について聞き取りを行い、適宜助言を行った。 【学校教育課】 ・人権学習の様子や子どもたちの学びが分かるように、各校のホームページや便り等で情報発信することができた。	【社会教育課】 ・地域の方の現状や想いについて担当と相談する中で、ニーズにあった講師や研修の場を紹介する。 ・公民館、分館研修の人権研修の充実に向け、継続的に働きかけていく。	社会教育課 学校教育課
イ 子育て支援やPTA等と連携した学習機会の充実	家庭が子どもの成長にとって重要であることを踏まえ、家庭の教育力を向上するための支援体制を充実させるとともに、各校・園での子育て講座や各校ブロックでのPTA人権研修会等の学習の機会を充実します。	【社会教育課】 ・各校・園での子育て講座の実施 ・各校・ブロックでのPTA人権研修会の支援 【学校教育課】 ・コロナ禍で、人権学習の参観日や保護者との懇談会を見合わせる学校もあった。 ・社会教育課が主催している「人権を考えるセミナー」にPTAとして保護者も参加した。	【社会教育課】 ・各校・園での子育て講座の実施 ・各校・ブロックでのPTA人権研修会の支援 【学校教育課】 ・人権学習の参観日や保護者との懇談会を再開する学校もあった。 ・社会教育課が主催している「人権を考えるセミナー」にPTAとして保護者も参加した。	○	【社会教育課】 ・各校・園・PTAで研修会等を企画・運営していただくことができた。 ・人権を考えるセミナーは職員の人数調整を行いつつ、従来通り年間4回中央公民館中央ホールで開催することができた。 【学校教育課】 ・人権学習の参観日を実施することができた学校もあった。 ・社会教育課が主催している「人権を考えるセミナー」に人数制限はあったがPTAとして保護者も参加できた。	【社会教育課】 ・PTAの方の現状や想い、学校の方針について担当と相談する中で、ニーズにあった講師を紹介する。 ・人権を考えるセミナーでは、綾部市PTA連絡協議会と共催する回を設け、より多くのPTAの方々に学びの場を提供できるよう努める。 【学校教育課】 ・人権学習の参観日及び懇談会を実施する。 ・社会教育課が主催している「人権を考えるセミナー」に保護者の参加も呼びかける。	社会教育課 学校教育課
ウ 家庭同士をゆるやかにつなぐネットワークの構築への支援	家庭同士をゆるやかにつなぐネットワークを構築するために、民生委員・児童委員や子育てサークル、市民団体の活動を支援します。	【こども支援課】 ・市民グループが自主的に行う子育て活動を支援するため、綾部市子育て活動補助金を1団体に交付した。 【社会福祉課】 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した民生委員・児童委員による地域の見守り活動。	【こども支援課】 ・市民グループが自主的に行う子育て活動を支援するため、綾部市子育て活動補助金を予算化した。コロナ禍による活動自粛により、利用団体が無かった。 【社会福祉課】 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した民生委員・児童委員による地域の見守り活動や子育てサークルの運営あるいは支援を行った。	△	【こども支援課】 ・コロナ禍における子育てサークルの活動自粛により、成果を上げることが出来なかった。 【社会福祉課】 ・新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限がある中、感染防止の対策を徹底し工夫をして、民生委員・児童委員による地域の見守り活動を継続して行った。 ・令和4年度は全園区一斉の改選年であり、引継ぎ等により、従来の活動が継続できるより取り組んでいく必要がある。	【こども支援課】 ・市民グループが自主的に行う子育て活動を支援するため、綾部市子育て活動補助金を交付する。 【社会福祉課】 ・コロナの感染症類型が変更され、従来の活動を進めていくとともに、「ヤングケアラー」等の新たな課題についても東京都と連携しながら研修を深める。	こども支援課 社会福祉課
エ 相談体制の充実	① 家庭内における暴力や虐待等の人権侵害の発生を未然に防止するために、民生委員・児童委員や関係機関と連携し、問題の早期発見や相談・援助活動の充実を努めます。	・福祉、医療、保健、教育、警察、司法等の関係機関との連携により要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待防止、早期発見、適切な保護又は要支援児童や特定妊婦への適切な支援を行った。 ・要保護児童対策地域協議会において、主任児童委員を対象に児童虐待防止研修会を実施した。	・福祉、医療、保健、教育、警察、司法等の関係機関との連携により要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待防止、早期発見、適切な保護又は要支援児童や特定妊婦への適切な支援を行った。 ・要保護児童対策地域協議会において、主任児童委員を対象に児童虐待防止研修会を実施した。	△	・家庭内における児童虐待等の人権侵害の発生を未然に防止できた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数を制限して実施したため目標としている100名の参加は達成出来なかった。	・要保護児童対策地域協議会において、主任児童委員を対象に児童虐待防止研修会を実施し、問題の早期発見や相談・援助活動の充実を努める。	こども支援課
	② 母子保健と連携し、妊娠期からの切れ目のない支援を行うことで児童虐待の防止等を図るため、地域のサービスと有機的につなぐネットワークを中心とした機能を持つ「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。	・子ども家庭支援相談室(あや・ほっと)を設置し、子どもとその家族及び妊産婦等を対象に、表情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行った。	・子ども家庭支援相談室(あや・ほっと)を設置し、子どもとその家族及び妊産婦等を対象に、表情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行った。	△	・母子保健と連携し、妊娠期からの切れ目のない支援を行うことで児童虐待の防止等が図れた。	・子ども家庭支援相談室(あや・ほっと)の設置運営を継続し、母子保健との連携強化を図り、妊娠期からの切れ目のない支援を行うことで児童虐待の防止等を図る。	こども支援課

※ 評価は、担当課において三段階評価(○△×-)していただき、その評価の内容をご記入ください。[○…概ね取り組めた △…取り組めたが課題が残った ×…取り組めなかった -…該当なし]

綾部市人権教育・啓発推進計画の取組状況

第3章 人権教育・啓発の推進を図る施策の推進

第1節 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

3 地域社会における推進

	施策の方向	2021(令和3)年度の取組内容 (実績)	2022(令和4)年度の取組内容 (具体的に記入してください)	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課
ア 地域社会における人権教育・啓発の推進	① 地域社会において、同和問題(部落差別)をはじめとするさまざまな人権問題についての理解と認識を深め、人権尊重の意識に満ちた地域づくりを推進するため、各公民館や人権福祉センター等との連携を強化し、人権啓発を推進します。	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重のまちづくり条例を制定した。</li> <li>人権福祉センター単位での人権講演会の実施及び公民館共催支援</li> <li>人権福祉センターだより「綾つむぎ」を発行し、偶数月に巡回覧を行った。また、奇数月には、会館だよりを発行し、近隣自治会へ配布し人権への啓発を実施した。</li> <li>人権啓発冊子「人権かがやきだより」を各公民館、市内の児童生徒、各戸配布するなど、さまざまな人権問題への啓発を実施した。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各公民館における人権講演会の開催支援(講師紹介等)</li> </ul>	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重のまちづくり条例の周知や啓発を行った。</li> <li>人権福祉センター単位での人権講演会の実施及び公民館共催支援を行った。</li> <li>人権福祉センターだより「綾つむぎ」を発行し、偶数月に巡回覧を行った。また、奇数月には、「会館だより」を発行し、近隣自治会へ配布し人権への啓発を実施した。</li> <li>人権啓発冊子「人権かがやきだより」を各公民館、幼稚園、小・中学校、各戸配布するなど、さまざまな人権問題の啓発を実施した。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各公民館における人権講演会の開催支援(講師紹介等)</li> </ul>	○	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重のまちづくり条例について、広報紙の活用や研修会等により、周知や啓発を行った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の対応をしつつ、12月に人権週間に合わせて、栗文化センター人権講演会を開催、また、物部会館、綾部会館では、公民館と連携をとり、講演会を開催した。</li> <li>人権福祉センターだより「綾つむぎ」や各館が発行する「会館だより」、人権啓発冊子「人権かがやきだより」を活用し、さまざまな人権に関する周知を行うことができた。</li> <li>引き続き、多くの市民が学習する機会を提供する必要がある。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各公民館における人権講演会の開催支援(講師紹介等)</li> <li>地域教育推進員対象の研修会を開くことができた。</li> <li>公民館での人権研修を年間計画に位置付けて計画してもらい、多くの地域で実施することができた。</li> </ul>	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの市民に学習の場を提供するために、機関紙、啓発冊子、ホームページなどあらゆる媒体を活用して、啓発を推進する。</li> <li>関係機関との連携の強化に努め、研修会、講演会を開催する。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域教育推進員対象の研修会を実施する際、より多くの方に参加してもらうことができるよう昼夜2部開催とする。</li> <li>公民館主催の人権研修会が充実するよう進捗状況の聞き取りや支援を丁寧に行う。</li> </ul>	人権推進課 社会教育課
		② 市民が参加しやすい、市民ニーズに応じた講演会の開催や人権に関する講座等を実施します。	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あやべ人権フェスタ2021の開催</li> <li>人権福祉センターでの人権講演会の実施</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分館研修の実施に向けた支援(地域教育推進員への情報提供、公民館幹部研修会等)</li> <li>公民館の研修会や分館研修会の進捗状況について聞き取りを行い、適宜助言する。</li> <li>公民館等の人権研修担当者との個別相談の実施</li> </ul>	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あやべ人権フェスタ2022の実施計画をした。</li> <li>人権福祉センターで人権講演会を実施した。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分館研修の実施に向けた支援(地域教育推進員への情報提供、公民館幹部研修会等)</li> <li>公民館の研修会や分館研修会の進捗状況について聞き取りを行い、適宜助言する。</li> <li>公民館等の人権研修担当者との個別相談の実施</li> </ul>	△	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あやべ人権フェスタ2022の開催に向けて、企画、調整、広報等準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の対応をしながら、人権講演会を行った。</li> <li>市民のニーズにあった講演テーマを検討し、多くの市民が参加できる機会を提供する必要がある。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館主催や地域教育推進員と連携し分館研修をいくつかの地域で実施してもらうことができた。</li> <li>公民館主催や地域教育推進員、その他様々な場でも市民のニーズをとりえる努力をし、人権に関する講座の安定に活かす。</li> </ul>	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発を推進するため、市民のニーズにあった講演会等を開催する。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館主催の人権研修会の開催に向け、ニーズにあった講師の紹介を心がける。</li> <li>分館研修について、公民館主催等から進捗状況や課題を聞き取り、再開に向けての見直しについて話をしている。</li> </ul>
イ 人材育成の推進	① 地域教育推進員研修会の実施に際しては、啓発DVDを活用するなど、研修内容や方法について工夫、改善を図り、地域社会において人権教育を推進していける指導者の育成に努めます。	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域教育推進員への啓発DVDや研修例にかかわる情報の発信</li> <li>研修資料「人権学習のすすめ」の配布</li> </ul>	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域教育推進員への啓発DVDや研修例にかかわる情報の発信</li> <li>研修資料「人権学習のすすめ」の配布</li> </ul>	○	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「人権学習のすすめ」を活用し、様々な会議の場で啓発した。</li> <li>情報発信や提供資料の工夫を行い、あらゆる差別をゆるさず、見逃さない豊かな人権感覚をもった人材の育成に努める。</li> </ul>	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「人権学習のすすめ」の活用について継続的に依頼する。</li> <li>相談にこられた担当者のニーズをとりえ、適宜、適切な資料の提供ができるよう努める。</li> </ul>	社会教育課
		② 各地区公民館や人権福祉センター、園・学校、家庭等との連携を密にして、あらゆる差別を許さず見逃さない豊かな人権感覚をもった人材の育成に努めます。	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権福祉センターだより「綾つむぎ」を発行し、巡回覧を行い人権啓発を実施した。</li> <li>会館だよりを発行し、近隣自治会へ配布し人権啓発を実施した。</li> <li>人権啓発冊子「人権かがやきだより」を各公民館、市内の児童生徒、各戸配布し、さまざまな人権問題の啓発を実施した。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校へ「家庭教育の手引き」を配布</li> <li>綾部市教職員人権教育研究会への指導助言</li> </ul>	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権福祉センターだより「綾つむぎ」を発行し、巡回覧を行い人権啓発を実施した。</li> <li>「会館だより」を発行し、近隣自治会へ配布し人権啓発を実施した。</li> <li>人権啓発冊子「人権かがやきだより」を各公民館、幼稚園、小・中学校、各戸配布し、さまざまな人権問題の啓発を実施した。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校へ「家庭教育の手引き」を配布</li> <li>綾部市教職員人権教育研究会への指導助言</li> </ul>	○	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各館が発行する「会館だより」や人権福祉センターだより「綾つむぎ」や「人権かがやきだより」を活用し、さまざまな人権に関する周知・啓発を行うことができた。</li> <li>引き続き、多くの市民の人権啓発に役立ててもらえるよう、広報紙等を提供する必要がある。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校へ「家庭教育の手引き」を配布し、家庭に対して子どもの人権について啓発することができた。</li> <li>綾部市教職員人権教育研究会に参加し、学校の実践について評価することを通じて人材の育成に努めることができた。</li> </ul>	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発に役立ててもらえるよう広報紙等も発行し、啓発に努める。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「家庭教育の手引き」を配布する際、説明をつける等、効果的に活用してもらえよう方法について検討する。</li> <li>綾部市教職員人権教育研究会に参加し、学校の人権教育の実践について評価、助言等を通して人材の育成に努める。</li> </ul>
ウ 学習内容の充実	<p>人権学習講座や高齢者学級における人権講座の内容を充実します。また、各公民館の人権研修会を充実するとともに、分館研修を実施します。</p>	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館の人権研修講師の紹介や助言</li> <li>人権学習講座の実施</li> <li>高齢者学級における人権講座の計画の支援</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒支援加配が会館の運営委員会に参加した際に、学校の人権学習や人権教育について報告をし、地域の方々の話を聞き、意見交換をした。</li> <li>保護者や学校評議員や関係者評価委員の方々に、人権学習を参照してもらった学校もあった。</li> <li>校内研で地域の歴史を学ぶ研修をしたり、地域教材をもとに人権学習をした。</li> </ul>	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館の人権研修講師の紹介や助言</li> <li>人権学習講座の実施</li> <li>高齢者学級における人権講座の計画の支援</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒支援加配が会館の運営委員会に参加した際に、学校の人権学習や人権教育について報告をし、地域の方々の話を聞き、意見交換をした。</li> <li>保護者や学校評議員や関係者評価委員の方々に、人権学習を参照してもらった学校もあった。</li> <li>校内研で地域の歴史を学ぶ研修をしたり、地域教材をもとに人権学習をした。</li> </ul>	○	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館の人権研修講師の紹介や助言を行うことができた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策を行い、高齢者学級における人権講座を実施した。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各校の人権学習の感想では、差別や人権課題について自分に関わる問題としてとらえ、差別をなくしたい、なくすためにできることをしていきたいといった感想が多く見られた。</li> </ul>	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館主催の人権研修では、地域や担当の思いを丁寧にとらえ、ニーズにあった講師紹介を行う。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権学習は発達段階を考慮した教材を用いて継続的に指導を続けていく。</li> <li>日常的な事象等について教材化を図り、人権学習を充実させていく。</li> </ul>	社会教育課 学校教育課

※ 評価は、担当課において三段階評価(○△×)していただき、その評価の内容をご記入ください。[○…概ね取り組めた △…取り組めたが課題が残った ×…取り組めなかった —…該当なし]

綾部市人権教育・啓発推進計画の取組状況

第3章 人権教育・啓発の推進を図る施策の推進

第1節 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

4 企業・職場等における推進

	施策の方向	2021(令和3)年度の取組内容 (実績)	2022(令和4)年度の取組内容 (具体的に記入してください)	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課
ア 企業・職場等における教育・啓発の推進	企業・職場等においては、綾部市人権教育推進連絡協議会・事業所部会の会員事業所が抱える問題を取り入れ、企業・職場等において主体的な人権問題への取組を推進し、実践につながる人権教育・啓発に努めます。	・企業人権教育実践講座を、会場とWEB参加のハイブリッド方式で開催 ・人権啓発動画の募集し、優秀作品を各事業所で活用いただいた。 ・綾部市人権教育推進連絡協議会事業所部会の総会終了後に実施予定であった研修会(啓発DVD上映)はコロナ禍で時間短縮となったため実施できなかった。	・企業人権教育実践講座を、会場とWEB参加のハイブリッド方式で開催。後日講座の様子をYouTubeで配信し、当日欠席者も受講出来るようにした。 ・人権啓発動画の募集し、優秀作品を各事業所で活用いただいた。 ・綾部市人権教育推進連絡協議会事業所部会の総会終了後に研修会(啓発DVD上映)を実施。	○	・企業の人権担当室向けに研修を行うことで、各企業の人権問題への取組意識を高めた。 ・人権啓発動画の募集により、各企業に全社員向けの啓発機会を提供した。	・企業人権教育実践講座の開催や人権啓発動画の募集・活用を実施することで人権教育・啓発に努める。	商工労政課
イ 企業・職場等の研修に対する支援	企業・職場等の研修の促進を図るため、人権啓発DVD等の学習教材や啓発資料の提供、人権研修の講師の紹介等の支援を行い、企業・職場等の研修の促進を図ります。	・人権啓発DVD等の貸出事業等の紹介	・人権啓発DVD等の貸出事業等の紹介 ・紹介資料を見やすく修正 ・新規DVDの購入	○	・当該で事務局を持つ、綾部市人権教育推進連絡協議会事業所部会の会員事業所に対し、京都府や綾部市の人権啓発DVD等を紹介し、社内研修等に活用いただいた。 ・新しいDVDを購入しさらなる利用促進に努めた。	・人権啓発DVDの募集時に貸し出しDVD紹介チラシを配布するとともに、綾部市人権教育推進連絡協議会事業所部会の総会時にも広く紹介し研修の促進に努める。	商工労政課
ウ 公正な採用選考及び雇用の促進	① すべての人々の就職の機会均等を保障するため、関係機関で構成する綾部市雇用促進連絡会議と連携し、公正な採用選考促進に向けた啓発を行います。	・綾部市雇用促進連絡会議(ハローワーク綾部、東京都ジョブパーク、京都府中丹広域振興局、綾部商工会議所、綾部工業団地振興センター、綾部市)を通じて、情報共有や制度の周知等に取り組んだ。	・綾部市雇用促進連絡会議(ハローワーク綾部、東京都ジョブパーク、京都府中丹広域振興局、綾部商工会議所、綾部工業団地振興センター、綾部市)を通じて、情報共有や制度の周知等に取り組んだ。	○	・綾部市雇用促進連絡会議で情報共有した内容について、周知等を行うことができた。 ・引き続き、制度等について理解を得られるよう努める。	・引き続き、綾部市雇用促進連絡会議で情報共有した内容について周知等を行い、制度等についての理解を得られるよう努める。	商工労政課
	② 「労働基準法」や「男女雇用機会均等法」、「高齢者雇用安定法」、「障害者雇用促進法」などの法制度の周知を図り、雇用の促進に努めます。	・綾部市雇用促進連絡会議(ハローワーク綾部、東京都ジョブパーク、京都府中丹広域振興局、綾部商工会議所、綾部工業団地振興センター、綾部市)を通じて、情報共有や制度の周知等に取り組んだ。	・綾部市雇用促進連絡会議(ハローワーク綾部、東京都ジョブパーク、京都府中丹広域振興局、綾部商工会議所、綾部工業団地振興センター、綾部市)を通じて、情報共有や制度の周知等に取り組んだ。	○	・綾部市雇用促進連絡会議で情報共有した内容について、周知等を行うことができた。 ・引き続き、制度等について理解を得られるよう努める。	・引き続き、綾部市雇用促進連絡会議で情報共有した内容について周知等を行い、制度等についての理解を得られるよう努める。	商工労政課
エ 職場におけるハラスメント防止に向けた支援	「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」、「労働施策総合推進法」で定められているハラスメント防止のための措置義務の内容について事業主に周知し、啓発に努めます。	企業訪問時に周知啓発に努めた。 また、ハラスメント防止に対応したDVDの貸し出しを実施し啓発に努めた。	・企業訪問時に周知啓発に努めた。 また、ハラスメント防止に対応したDVDの貸し出しを実施し啓発に努めた。	○	・チラシ等で啓発するとともに、ハラスメント防止DVDを貸し出し企業内研修等で活用いただいた。	・引き続き企業訪問時等の啓発を推進するとともに、ハラスメント防止DVDの貸し出しなどにより事業所内研修の促進に努める。	商工労政課

※ 評価は、担当課において三段階評価(○△×-)していただき、その評価の内容をご記入ください。[○…概ね取り組めた △…取り組めたが課題が残った ×…取り組めなかった -…該当なし]

綾部市人権教育・啓発推進計画の取組状況

第3章 人権教育・啓発の推進を図る施策の推進

第2節 人権問題と深いかわりを持つ職業従事者等に対する研修等の推進

	施策の方向	2021(令和3)年度の取組内容 (実績)	2022(令和4)年度の取組内容 (具体的に記入してください)	〇△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課
1 市職員	「綾部市職員研修計画」に基づき、全職員対象の研修会や職場外での研修など人権研修の充実を図り、知的理解にとどまらず、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、問題解決に向けた実践者となるための知識と行動力を持った職員の育成を図ります。 また、それぞれの担当業務において、人権感覚を持って職務が遂行できるような資質の向上を図ります。 さらに、地域や学校、PTA等で行われる各種研修会に積極的に参加し、地域により一層深くかわり、地域の人権教育・啓発のリーダーとして活動を行えるよう人権意識の高揚を図ります。	・全職員人権研修の実施(職場研修推進員、所属長対象) ・職場内人権研修の実施(職場研修) ・人権を考えるセミナーの受講 ・全綾部市人権教育研究会への参加 ・人権教育講演会への参加(⇒オンライン開催) ・その他地域等の人権研修への参加	・全職員人権研修の実施(職場研修推進員、所属長対象) ・職場内人権研修の実施(職場研修) ・人権を考えるセミナーの受講 ・全綾部市人権教育研究会への参加 ・人権教育講演会への参加 ・その他地域等の人権研修への参加	○	令和4年度に制定された「綾部市人権尊重のまちづくり条例」を基本に、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等の人、感染症患者、インターネット上の性的指向/性自認に関する人権侵害等多様な人権問題に対し、職員一人ひとりが豊かな人権感覚と高い人権意識を磨き、その解決に向けて主体的に取り組みよう、継続的に人権研修を実施した。 ・人権問題に対する正しい理解と知識を深め、職員一人ひとりの人権感覚を磨くことができた。また、研修で学んだことを各職員が振り返り、日々の業務に活かした。	「綾部市職員研修計画」に基づき、人権研修の充実を図り、知的理解にとどまらず、あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権感覚を持って問題解決を自らの課題・責務として捉え、職員としての役割を果たすことができるよう様々な研修に参加することにより個々の資質向上を図ります。	職員課
2 教職員・社会教育関係者等	① 人権教育主任や児童生徒支援加配教員が、学校の人権教育を推進するとともに、関係機関と連携し、日常的な人権教育の取組を、学校の文化として根付かせていきます。また、人権尊重の理念について十分な認識を持ち、実践的な指導力を持った教職員の育成を図るため、園・学校の研修を充実します。	【学校教育課】 ・教職員意識調査を実施した。 ・各校園で人権教育研究会を開催している。 ・人権学習の前には、指導案を全校体制で検討している。 ・各ブロックで月に1回程度人権教育主任会を行っている。(コロナの状況による) ・若手教職員を中心に社会科記述研究会を夏季休業中に実施した。 ・加配会議を年2回開催し、教職員意識調査結果の分析や実践交流等を通して、加配教員の意識向上に努めた。 ・人研専門委員会に指導専事が参加し、啓発を行った。 ・「人権を考えるセミナー」に人数制限があったが教職員が積極的に参加した。	【学校教育課】 ・昨年実施した教職員意識調査から課題提起をした。 ・各校園で人権教育研究会を開催している。 ・人権学習の前には、指導案を全校体制で検討している。 ・各ブロックで月に1回程度人権教育主任会を行っている。 ・若手教職員を中心に社会科記述研究会を夏季休業中に実施した。 ・加配会議を年2回開催し、教職員意識調査結果の分析や実践交流等を通して、加配教員の意識向上に努めた。 ・人研専門委員会に指導専事が参加し、啓発を行った。 ・「人権を考えるセミナー」に人数制限があったが教職員が積極的に参加した。	○	【学校教育課】 ・学んだことを活かして人権学習や日々の教育実践を行っている。 ・日々の様々な実践の中に、「同和教育の成果と手法」を活かそうとしている。  【社会教育課】 ・年度当初計画されていた公民館での人権研修会について、実施日時を変更したり、人数制限を行う試行錯誤しながら実施した地域が多かった。 ・公民館や分館研修の開催を見合わせる地域については、人権を考えるセミナーや全綾部市人権教育研究会の参加の呼びかけや人権教育講演会のWEB配信を紹介する等、学びの場を提供することができた。	【学校教育課】 ・地域教育推進員対象の研修会は、より多くの方に参加してもらうことができるよう昼2部構成とする。 ・今後は、人権を考えるセミナーの回数制限をなくし、人権について学ぶ機会の確保に努める。	学校教育課 社会教育課
	② 社会教育関係者に対しては、地域社会における人権教育に関する認識の深化を図るとともに、専門性を備えた指導者として育成と資質の向上を図るため、研修等の一層の充実を図ります。	・啓発教材の選定に際した、社会教育課員の研修 ・啓発資料「家庭教育の手引き」の改訂にかかり、社会教育課員による協議、検討の場の確保	・啓発教材の選定に際した、社会教育課員の研修 ・啓発資料「家庭教育の手引き」の改訂にかかり、社会教育課員による協議、検討の場の確保	○	・啓発教材の選定や、啓発資料の改訂にかかり、学ぶ場と機会を確保し、理解と認識を深めることができた。	・啓発教材の選定や、啓発資料の改訂、人権研修等、年間を通じて学ぶ機会を確保できるよう努める。	社会教育課
3 医療関係者	医療関係者は、患者やその家族と接する機会が多く、人としての尊厳と個人のプライバシーの尊重等、人権意識に立脚した判断力と行動力が求められています。患者が安心して、安全で適切な医療を受けることができるようフォームド・コンセントの徹底や各種委員会において患者のさまざまな権利の尊重や個人情報保護に努めるとともに、医療関係者に対する人権教育・啓発の支援に努めます。	医療サービス改善委員会、個人情報管理委員会、倫理委員会等で、患者の権利尊重及びさまざまな個人情報保護に努める等、人権意識の高揚を図った。	・各種ガイドラインに基づき、患者へ安全で適切な医療を提供するための取組を実施、事例検証等により患者の権利尊重及び個人情報保護に努める等、人権意識の高揚を図った。	○	・各種委員会において、人権意識の高揚を図り、安全で質の高い医療の提供ができた。 ・また、障害者差別解消法の施行により、障害に関する理解や、障害者の人権並びに権利の擁護に関する認識を深めた。	・患者の人権擁護に努め、各種委員会において、より一層全職員に対し、人権意識の高揚を図っていく。	保健推進課
4 保健福祉関係者	保健福祉関係者が人権に対する正しい理解と認識のもとで業務を進めていくよう、関係機関と連携を図り、人権問題にかかわる研修の一層の充実を図ります。さらに、民間施設や介護・福祉サービス提供事業者に対しては、綾部市障害者地域自立支援協議会や綾部市介護サービス事業者連絡会、ケース会議等を利用し、高齢者、障害のある人等の権利擁護のための教育・啓発に努めます。	【保健推進課】 ・綾部市全職員人権研修の受講 ・人権を考えるセミナーの受講  【社会福祉課】 ・人権を考えるセミナーの受講 ・全綾部市人権教育研究会への参加  【子ども支援課】 ・綾部市全職員人権研修の受講 ・人権を考えるセミナーの受講 ・市内の保育園、認定こども園を対象にウェブ配信での開催となった京都府人権・解放保育研究会への参加支援を行い、各園において協議、研修していただいた。 ・公立施設では、オンラインによる保育講座等を受講した。  【障害者支援課】 ・綾部市障害者地域自立支援協議会の相談支援部において障害のある人の尊厳や本人主体の支援について議論をするなど理解を深めた。  【高齢者支援課】 ・綾部市介護サービス事業者連絡会において、「権利擁護と高齢者虐待」をテーマに研修会を行った。 また、他団体が主催する人権研修への参加を事業計画に位置付け、各種研修、セミナーの開催を通知した。コロナ禍においての開催あり、各法人において感染対策の基準を設けていることから参加要請とはせず自主参加を求めた。	【保健推進課】 ・綾部市全職員人権研修の受講 ・人権を考えるセミナーの受講  【社会福祉課】 ・各種法人等における研修の実施 ・人権を考えるセミナーの受講 ・全綾部市人権教育研究会への参加  【子ども支援課】 ・綾部市全職員人権研修の受講 ・人権を考えるセミナーの受講 ・市内の保育園、認定こども園を対象にウェブ配信での開催となった京都府人権・解放保育研究会への参加支援を行い、各園において協議、研修していただいた。 ・公立施設では、オンラインによる保育講座等を受講した。  【障害者支援課】 ・綾部市障害者地域自立支援協議会の相談支援部において障害のある人の尊厳や本人主体の支援について議論をするなど理解を深めた。  【高齢者支援課】 ・綾部市介護サービス事業者連絡会研修会において、加盟事業所代表者が、令和4年4月1日付け施行の「綾部市人権尊重まちづくり条例」について、人権推進課から条例趣旨等について説明を受け、法人内に持ち帰り、情報共有を通じて法人全体で理解を深めた。また、各種研修、セミナーの開催を通知し、参加を促した。	○	【保健推進課】 ・研修会へ積極的に参加することで、課員の人権意識の高揚を図り、日々の窓口業務に活かすことができた。  【社会福祉課】 ・研修会の受講等により、人権に対する正しい理解と認識のもとで、介護・福祉サービス提供事業者である社会福祉法人との業務を進めた。  【子ども支援課】 ・関係機関との連携により人権問題に関する研修の充実が図られた。 ・研修により保育士等が、人権に対する正しい理解と認識を深めることができた。  【障害者支援課】 ・綾部市障害者地域自立支援協議会の相談支援部において障害のある人の尊厳や本人主体の支援について議論をするなど理解を深めた。  【高齢者支援課】 ・研修により、従事者等が、人権に関する正しい理解と認識を深めることができた。	【保健推進課】 ・今後も同様に研修会に参加する。  【社会福祉課】 ・今後も同様に取組を進めていく。  【子ども支援課】 ・今後も、綾部市障害者地域自立支援協議会などの場を利用し、障害のある人の尊厳や権利擁護のための教育、啓発に努めます。  【障害者支援課】 ・今後も、人権に関する研修やセミナーへの参加等を通じて、会全体の人権意識の高揚に努める。	保健推進課 社会福祉課 子ども支援課 障害者支援課 高齢者支援課

綾部市人権教育・啓発推進計画の取組状況

第3章 人権教育・啓発の推進を図る施策の推進

第2節 人権問題と深いかわりを持つ職業従事者等に対する研修等の推進

	施策の方向	2021(令和3)年度の取組内容 (実績)	2022(令和4)年度の取組内容 (具体的に記入してください)	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課
5 消防関係者	消防職員及び消防団員は、市民生活と密接に関わる業務であり、災害現場において十分に人権尊重を考慮した活動が求められることから、引き続き人権講演会や人権研修会等への参加を促し人権啓発活動への取組に努めます。	綾部市人権教育講演会、綾部市全職員人権研修、人権を考えるセミナー、全綾部市人権教育研究会等の研修に参加した。	綾部市人権教育講演会、綾部市全職員人権研修、人権を考えるセミナー等の研修に参加した。また、講師を招き、消防団人権研修を開催し人権に対する理解を深めた。	○△×	・新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていなかった消防団人権研修も実施することができ、人権に対する理解と認識を深めることができた。	・今後も人権に関する講演会や研修への参加、研修の企画を行い人権に対する正しい理解と認識を深め人権尊重を考慮した現場活動を行う。	消防本部 管理課
6 マスメディア関係者	常に人権に配慮した適正な取材活動や報道が行われるようマスメディア関係者と連携を図ります。また、人権に関する情報共有を行うとともに、市民による人権教育・啓発のための自主的な取組等の情報提供を行います。	・人権に関する催し等について各所属からの依頼に基づきプレスリリースを実施した。 計20件(人権推進課16件、社会教育課3件、商工労政課1件) ・3月定例議会記者発表で、3月議会に上程する「人権のまちづくり条例」の補足資料を作成し記者に説明した。 ・広報ねっと3月号で人権について考えてもらう機会にするため、1ページを使って特集記事を掲載した。	・人権に関する催し等について各所属からの依頼に基づきプレスリリースを実施した。 計21件(人権推進課13件、社会教育課7件、商工労政課1件) ・FMいかるの「あやべホットライン」で人権に関する啓発を行った計15回(人権推進課7件、こども支援課1件、社会教育課7件) ・3月定例記者会見で、令和5年4月に施行する「パートナーシップ制度」について記者に説明した。 ・広報ねっと4月号で人権尊重のまちづくり条例について特集記事を掲載したほか、11月号でDV/児童虐待防止の特集記事掲載、5月号から毎月人権に関するコラムの連載を行った。	○	・報道に関する情報提供は左記のとおりであるが、記事にされるかは各社の判断になるため、市としてはLINEやFacebookを活用して事業を周知した。	・人権については継続した学びが必要と考え、広報ねっとで令和4年5月から人権に関する記事を連載、本年度も継続する。	秘書広報課

※ 評価は、担当課において三段階評価(○△×-)していただき、その評価の内容をご記入ください。[○…概ね取り組めた △…取り組めたが課題が残った ×…取り組めなかった -…該当なし]

綾部市人権教育・啓発推進計画の取組状況

第3章 人権教育・啓発の推進を図る施策の推進

第3節 課題別施策の推進

1 同和問題(部落差別)

	施策の方向	2021(令和3)年度の実績	2022(令和4)年度の実績	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課
ア 同和問題(部落差別)における差別意識の解消に向けた教育・啓発の推進	①「部落差別解消法」の理念を踏まえ、人権福祉センターと各関係機関との連携強化や人権を考えるセミナーを中心とした研修の充実を図ることにより、同和問題(部落差別)に対する正しい理解と認識を深め、差別意識や偏見など心理的差別を解消するよう、効果的な人権教育・啓発の取組を推進します。	【人権推進課】 ・人権尊重のまちづくり条例の制定 ・人権福祉センターでの人権講演会の実施 ・各関係機関等が行う研修会への積極的な参加  【社会教育課】 ・人権を考えるセミナーの実施 ・人権教育講演会の計画	【人権推進課】 ・人権尊重のまちづくり条例を周知した。 ・人権福祉センターで人権講演会を実施した。 ・各関係機関等が行う研修会へ積極的に参加した。  【社会教育課】 ・人権を考えるセミナーの実施 ・人権教育講演会の計画	○△×	【人権推進課】 ・人権尊重のまちづくり条例について、広報紙の活用や研修会等により、周知を行った。 ・関係職員研修会への参加など、さまざまな機会において、学習を深めることができた。  【社会教育課】 ・職員参加人数を制限し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して人権を考えるセミナーを実施することができた。 ・全綾部市人権教育講演会、及び人権教育講演会を集合型の講演会で実施することができた。	【人権推進課】 ・人権講演会を開催するとともに、関係機関と連携し、効果的な人権教育・啓発の取組を推進する。  【社会教育課】 ・今年度の実績を踏まえ、次年度も人権を考えるセミナーの回数を例年通りとし、年間を通して同和問題をはじめとする様々な人権問題について学ぶ機会を充実させる。	人権推進課 社会教育課
	② 園・学校、公民館、市民団体、関係団体、企業等と連携を図りながら、地域教育推進員研修や公民館幹部研修会、綾部市人権教育推進連絡協議会リーダー研修会の充実を図り、人材育成をはじめ、団体間の交流を深める取組を推進します。	地域教育推進員に対し、同和問題にかかわる研修資料を送付した。 ・人権協リーダー会で、事業所部会の取組として、日東精工株式会社の取組をもとに学び合った。	地域教育推進員に対し、同和問題にかかわる研修資料を送付した。 ・人権協リーダー会で、事業所部会の取組として、吉美公民館の実践をもとに学び合った。	○	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、昼の部、夜の部の地域教育推進員研修会を実施することができた。 ・各団体・公民館等の取組について、情報共有を図り、より一層研修が充実するように努める。	地域教育推進員対象の研修会を実施し、分館研修、もしくは公民館主催の人権研修の運営に参画してもらえよう努める。 ・研修で人権教育の実践を交流している人権協リーダー会で、次年度は行政の取組から学び合う場を設定する。	社会教育課
	③ 人権福祉センターでは、「人権と福祉の拠点施設」として、周辺地域を含めた地域社会の中で、市民相互の理解と認識を深めるための交流事業や生活上の相談事業、高齢者や障害のある人の支援等課題解決に向けた取組を引き続き進めます。	人権福祉センター各館では、デイサービス事業を中心に地域福祉の向上と人権啓発の推進、周辺地域との交流促進や生きがい促進を図った。 ・部落差別解消法施行を受け、相談体制の充実を努めた。	人権福祉センター各館では、デイサービス事業を中心に地域福祉の向上と人権啓発の推進、周辺地域との交流促進や生きがい促進を図った。 ・部落差別解消法施行を受け、相談体制の充実を努めた。	○	誰もが、参加しやすく、市民ニーズに応じた事業の実施に努めた。 ・相談事業において、市民目線に立ったきめ細やかな対応を心がける。	・デイサービス等各種事業、相談事業の充実を努める。	人権推進課
イ 人権侵害に対する人権擁護への対応	同和地区の問い合わせや差別書き、インターネットを利用した人権を侵害する差別行為については、京都府法務局や京都府、関係機関等と連携し削除要請を行うなど適切な対応を行うとともに、関係者に対し、同和問題(部落差別)に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動に努めます。	・京都府主催のインターネット侵害ネットワーク会議への参加 ・京都府との連携強化	・京都府主催のインターネットによる人権侵害対策研究会に参加した。 ・京都府との連携強化に努めた。	○	・インターネットによる人権侵害対策研究会に参加し、現状把握するとともに、対策について意見交換を行った。また、京都府との連携強化に努めた。	・京都府や関係機関と連携を取りながら、インターネットによる人権侵害対策に努める。	人権推進課

※ 評価は、担当課において三段階評価(○△×)していただき、その評価の内容をご記入ください。[○…概ね取り組めた △…取り組みが課題が残った ×…取り組めなかった —…該当なし]

綾部市人権教育・啓発推進計画の取組状況

第3章 人権教育・啓発の推進を図る施策の推進

第3節 課題別施策の推進

2 女性の人権問題

	施策の方向	2021(令和3)年度の取組内容 (実績)	2022(令和4)年度の取組内容 (具体的に記入してください)	〇△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課	
ア 男女平等の教育・啓発の推進	① 市民向け講座や管理職層をはじめ社員を対象とした企業向け講座の開催、小・中学校向けの啓発冊子の配布等を通じ、幅広い世代に向け学習の機会を提供し、男女平等や人権尊重の理念を広く社会に根付かせ、慣習による固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組を推進します。	あいアカデミーは、基礎講座1回、特別講座(女性社員向け2回・管理職・人事担当者向け1回)、地域講座1回を開催。 今年度、新たに高校生向け講座として「デートDV防止講座」を綾部高校の2年生を対象として開催するとともに、市民を対象とした「DV防止講座」を府との共催により開催した。 子ども向け啓発冊子を発行、配布することにより市内小中学校への男女共同参画の取り組みを推進した。	あいアカデミーは、基礎講座1回、特別講座(女性社員向け2回・管理職・人事担当者向け1回)、地域講座1回を開催した。 子ども向け啓発冊子を発行、配布することにより市内小中学校への男女共同参画の取り組みを推進するとともに、小中学生を対象とした「男女共同参画社会づくり図画・ポスターコンクール」を開催することで、男女共同参画意識の醸成を図った。	〇△×	あいアカデミー講座、特別講座を開催することにより、市民並びに市内事業所に向けて女性の活躍促進に向けた啓発を行うことができた。 今後は、男性の参加を促す取り組みが必要である。	男性が参加しやすいテーマを選択することで、男性の参加促進を促す。	人権推進課	
		② 男女共同参画を考える講座「あいアカデミー」については、参加者が固定化しないよう案内の方法工夫するとともに、男性の参加を促すなど、さらに参加者の幅を広げる取組に努めます。	今年度も引き続き企業の管理職・人事担当者向け講座を開催した。	今年度も引き続き企業の管理職・人事担当者向け講座を開催した。	〇	管理職・人事担当者向け講座を行うことで、女性の働き方についての理解を深めることができた。	引き続き管理職・人事担当者向け講座の実施により女性の活躍促進、働き方等について理解を深める。	人権推進課
イ 政策等立案・決定の場への女性の参画の推進	あらゆる分野における政策・方針決定の場への女性の参画を推進するために、あいアカデミーの開催等を通じ、意識啓発に取り組み、女性リーダーの養成等に努めます。	あいアカデミー講座の開催により啓発を行った。 あいアカデミー特別講座では、市内事業所との共催により意識啓発や異業種間交流を行い、女性の参画促進を行うとともに、管理職・人事担当者向け講座を開催した。	あいアカデミー講座の開催により啓発を行った。 あいアカデミー特別講座では、市内事業所との共催により意識啓発や異業種間交流を行い、女性の参画促進を行うとともに、管理職・人事担当者向け講座を開催した。	〇	あいアカデミー講座、特別講座を開催することにより、市民並びに市内事業所に向けて女性の活躍促進に向けた啓発を行うことができた。 今後は、男性の参加を促す取り組みが必要である。	男性が関心のあるテーマを選択するなどして男性の参加を促す。	人権推進課	
ウ 暴力の根絶	① DV等を社会的な問題としてとらえ、暴力を根絶するため、あらゆる場において研修や広報、啓発の取組を推進します。	フェミニストカウンセリングを月1回実施。 常時相談員による相談を実施。 市庁舎内女子トイレに相談窓口を案内するカードを設置した。 綾部警察署・綾部高等学校生徒との街頭啓発については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止とした。 綾部ロータリークラブの協力により、DV防止並びに児童虐待防止啓発としてパープル&オレンジライトアップを行い市民への啓発を行った。 新たな取り組みとして、若年層へのDV防止講座として綾部高校の生徒を対象とした「デートDV防止講座」を開催した。	フェミニストカウンセリングを実施した。回数を月1回から2回に増やした。 常時相談員による相談を実施した。 市庁舎内女子トイレに相談窓口を案内するカードを設置した。 綾部警察署・綾部高等学校生徒との街頭啓発については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止とした。 綾部ロータリークラブの協力により、DV防止並びに児童虐待防止啓発としてパープル&オレンジライトアップを行うとともに、市役所庁舎にパープル&オレンジリボンキャンペーンの掲示を行うことで市民への啓発を行った。	△	綾部ロータリークラブの協力により、市民に向け、DVIについての啓発・広報を行うことができた。	「DVが家族の問題ではなく人権侵害であること」の啓発を、引き続き、綾部ロータリークラブなど団体の協力を得ながら実施していく。また、若年層に向けた講座の開催などにより、若年層への啓発を実施する。	人権推進課	
		② DVやデートDV、ハラスメントに関する相談体制を充実するとともに、適切に対応ができるよう相談員の資質の向上を図ります。	集合研修に参加するとともに、オンラインによる研修に参加し、相談員の資質向上を図った。	女性相談員の研修やDVIに関する講座に、集合研修・オンライン研修に参加し資質向上に努めた。	〇	集合研修・オンライン研修共に参加することで、相談員の資質向上を図ることができた。	引き続き、研修への積極的な参加することで資質向上に努める。	人権推進課
エ 働く場における男女共同参画の促進	① 「男女雇用機会均等法」をはじめ、長時間労働の見直しや男性の育児休業の取得の促進等のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に関する企業や従業員の理解を深め、男女が性別により差別されなく、働きやすい労働環境づくりを進めるため、京都府や市内企業と連携し、各種講座の開催や啓発、情報提供等の取組を推進します。	あいアカデミー講座の開催により啓発を行った。 あいアカデミー特別講座では、市内事業所との共催により意識啓発や異業種間交流を行い、女性の参画促進を行うとともに、管理職・人事担当者向け講座を開催し、企業内で女性活躍についての理解を深めるための取組を行った。	あいアカデミー講座の開催により啓発を行った。 あいアカデミー特別講座では、市内事業所との共催により意識啓発や異業種間交流を行い、女性の参画促進を行うとともに、管理職・人事担当者向け講座を開催し、企業内で女性活躍についての理解を深めるための取組を行った。	〇	あいアカデミー講座、特別講座を開催することにより、市民並びに市内事業所に向けて女性の活躍促進やワーク・ライフ・バランスへの理解に向けた啓発を行うことができた。	引き続き、あいアカデミー講座、特別講座等の開催により、企業内での女性活躍やワーク・ライフ・バランスについての理解に向けた啓発を行う。	人権推進課	
		② 就職や再就職を希望する女性の相談や能力開発の支援に、引き続き努めます。	新たな取り組みとして、京都府との共催により「マザーズジョブカフェ出張セミナー」を開催するとともに、北京都ジョブパークによる巡回相談を行った。	京都府との共催により「マザーズジョブカフェ出張セミナー」を開催するとともに、北京都ジョブパークによる巡回相談を行った。	〇	復職を希望する女性に向けたセミナーの開催により、相談機会の確保、研修の場の確保を行うことができた。	マザーズジョブカフェ等と連携し、女性のための就職に関するセミナー、相談会を実施する。	人権推進課
		③ 「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」、「労働施策総合推進法」で定められているハラスメント防止のための措置義務の内容について事業主に周知し、啓発に努めます。	企業向けに発行している「男女共同参画information」に各法令や制度についての情報を掲載し、啓発に努めた。	企業向けに発行している「男女共同参画information」に各法令や制度についての情報を掲載し、啓発に努めた。	〇	「男女共同参画information」の発行により法令や制度の周知・啓発を行うことができた。	引き続き、「男女共同参画information」の発行により、法や制度の周知・啓発を行う。	人権推進課

才 相談体制の充実	<p>暴力や働く場における性差別等さまざまな人権問題の解決を図るため、各種相談機関において、相談者に対する助言や必要な情報提供等を行うとともに、国や京都府など関係機関との連携を強化するなど、相談体制の充実を図ります。</p>	<p>フェミニストカウンセリングを月1回実施。          常時相談員による相談を実施。          市庁舎内女子トイレに相談窓口を案内するカードを設置した。          綾部警察署・綾部高等学校生徒との街頭啓発については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止とした。          綾部ロータリークラブの協力により、DV防止並びに児童虐待防止啓発としてパープル&amp;オレンジライトアップを行い市民への啓発を行った。          新たな取り組みとして、若年層へのDV防止講座として綾部高校の生徒を対象とした「デートDV防止講座」を開催した。</p>	<p>フェミニストカウンセリングを実施した。回数を月1回から2回に増やした。          ・常時相談員による相談を実施した。          ・市庁舎内女子トイレに相談窓口を案内するカードを設置した。</p>	○	<p>フェミニストカウンセリングの回数を増やすことで、相談体制の充実を図った。</p>	<p>月2回のフェミニストカウンセリング並びに常設の相談員により、相談・支援の体制の充実を図る。</p>	人権推進課
-----------	--	--	--	---	---	--	-------

※ 評価は、担当課において三段階評価（○△×―）していただき、その評価の内容をご記入ください。[ ○ …概ね取り組めた △ …取り組めたが課題が残った × …取り組めなかった ― …該当なし]

綾部市人権教育・啓発推進計画の取組状況

第3章 人権教育・啓発の推進を図る施策の推進

第3節 課題別施策の推進

3 子どもの人権問題

	施策の方向	2021(令和3)年度の取組内容 (実績)	2022(令和4)年度の取組内容 (具体的に記入してください)	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課
ア 子どもの人権についての教育・啓発の推進	① 子どもを保護の対象としてだけでなく、権利の主体として認めよう(児童の権利に関する条約)の趣旨を十分踏まえ、子どもが個人として尊重されるような社会の実現を目指して、あらゆる機会を学習資料や啓発資料を活用して、子どもの人権を尊重する意識の向上に向けた教育・啓発の取組を進めます。	・学校の人権学習についてPTAや地域社会に発信して啓発した。 ・小学校でも中学校でもいじめをテーマに人権学習に取り組んでいる。 ・人権学習の参観日を設定して感染症対策をして保護者や地域の方に参観していただいた学校もある。 ・町区における人権研修会やPTA人権研修会は計画したが感染症対策で実施できなかった。	・学校の人権学習についてPTAや地域社会に発信して啓発した。 ・小学校でも中学校でもいじめをテーマに人権学習に取り組んでいる。 ・人権学習の参観日を設定して感染症対策をして保護者や地域の方に参観していただいた学校もある。 ・町区における人権研修会やPTA人権研修会は計画したが感染症対策で実施できなかった。	○△×	・学校の人権学習についてPTAや地域社会に発信できた。 ・小学校でも中学校でもいじめをテーマに人権学習に取り組んだ。 ・人権学習の参観日を設定して感染症対策をして保護者や地域の方に参観していただいた学校もある。 ・町区における人権研修会やPTA人権研修会は計画したが感染症対策であまり実施できなかった。	・小、中学校が連携して人権学習の一層の充実を図る。	学校教育課
	② 子どもが、個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、幼児、児童、生徒に倫理観や規範意識、豊かな心や自ら学ぶ力などの育成を図るとともに、個性を伸ばす教育の推進に努めます。	【こども支援課】 各園において、保健所や府保育協会等の研修に参加し、スキルアップに努めた。  【学校教育課】 ・各校園の年間計画に基づいて計画的、組織的な学校・園の経営を行った。 ・魅力的な学校づくりのため、感染症対策を取りながら各校が様々な取組を工夫して行った。	【こども支援課】 各園において、保健所や府保育協会等の研修に参加し、職員のスキルアップに努めた。  【学校教育課】 ・各校園の年間計画に基づいて計画的、組織的な学校・園の経営を行った。 ・魅力的な学校づくりのため、感染症対策を取りながら各校が様々な取組を工夫して行った。	○	【こども支援課】 ・園児が個性豊かに生きる力を伸ばすための支援ができた。  【学校教育課】 ・感染症対策を取りながらできる体験活動や様々な取組を工夫し、子どもたちが様々な場面で活躍できるように、カリキュラム・マネジメントを行うことができた。	【こども支援課】 ・各園において、保健所や府保育協会等の研修に参加し、スキルアップに努める。  【学校教育課】 ・各校園の年間計画に基づいて計画的、組織的な学校・園の経営を行う。	こども支援課 学校教育課
イ 児童虐待への対応の充実	① 11月の児童虐待防止推進月間等さまざまな機会を利用して、啓発チラシ等を活用して児童虐待防止に関する広報や啓発活動の取組を進めます。	・綾部市要保護児童対策地域協議会では、11月の「児童虐待防止月間」に合わせて、「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン」を展開し、市庁舎内の常設展示、公式ウェブサイト、FMいかる等を活用して、児童虐待防止に関する広報・啓発を行った。 ※街頭啓発は、雨天により実施を中止した。	・綾部市要保護児童対策地域協議会では、11月の「児童虐待防止月間」に合わせて、「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン」を展開し、市庁舎内の常設展示、公式ウェブサイト、FMいかる等を活用して、児童虐待防止に関する広報・啓発を行った。	○	・児童虐待防止に関する広報や啓発活動の取組が進んだ。	・こども家庭庁が実施する11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせて、同キャンペーンを展開する。	こども支援課
	② 綾部市要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携により、虐待の早期発見、早期対応に努めるとともに、虐待を受けた子どもの保護や保護者の支援を行う。	・福祉、医療、保健、教育、警察、司法等の関係機関との連携により、児童虐待の早期発見、適切な保護又は要支援児童や特定妊婦への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置。 要保護児童対策地域協議会では、代教育会議や実務者会議、個別ケース検討会議に加え、園、学校、家庭訪問等を重ねることで、児童虐待の早期発見、虐待を受けた子どもの保護や保護者の支援を行った。	・福祉、医療、保健、教育、警察、司法等の関係機関との連携により、児童虐待の早期発見、適切な保護又は要支援児童や特定妊婦への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置。 要保護児童対策地域協議会では、代教育会議や実務者会議、個別ケース検討会議に加え、園、学校、家庭訪問等を重ねることで、児童虐待の早期発見、虐待を受けた子どもの保護や保護者の支援を行った。	○	・子育ての悩みや児童虐待等の様々な問題を抱える相談者に対して必要な機関や支援につなぐことができた。	綾部市要保護児童対策地域協議会における関係機関等との連携により、虐待の早期発見、早期対応に努めるとともに、虐待を受けた子どもの保護や保護者の支援を行う。	こども支援課
	③ 児童虐待防止の体制強化として2022(令和4)年度までに、児童虐待の未然防止を含めて、子どもとその家族及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。	・「こども家庭支援相談室」(あや・ほっと)を開設して、子どもとその家族及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行った。	・「こども家庭支援相談室」(あや・ほっと)を開設して、子どもとその家族及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行った。	○	・母子保健と連携し、妊婦期からの切れ目のない支援を行うとともに、女性相談窓口とも連携することで、児童虐待の防止等を図ることができた。	・「こども家庭支援相談室」を開設して、子育ての悩みや不安を抱える家庭の相談を受け、助言や情報提供、支援を行う。	こども支援課
ウ いじめ・不登校等への対応の充実や子どもの貧困対策の推進	① 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ問題の未然防止に努めるとともに、ネットいじめへの対応等に向けて、学校、家庭、地域社会が連携して、児童生徒の情報モラルの育成のための取組を進めます。	・府の方針に従って、いじめアンケートの実施を年2回行った。また、それぞれについて追跡調査を実施した。 ・各校で独自の調査を実施する等、未然防止、早期発見の取組を進めた。 ・いじめ防止対策推進委員会やいじめ問題対策推進連絡協議会を開き、意見交換をした。 ・PTAには、ネットいじめについての啓発資料を配布した。 ・府の相談窓口の周知を図った。	・各学校のいじめ防止基本方針の見直しと校内研修を行った。 ・府の方針に従って、いじめアンケートの実施を年2回行った。また、それぞれについて追跡調査を実施した。 ・各校で独自の調査を実施する等、未然防止、早期発見の取組を進めた。 ・いじめ防止対策推進委員会やいじめ問題対策推進連絡協議会を開き、意見交換をした。 ・PTAには、ネットいじめについての啓発資料を配布した。 ・府の相談窓口の周知を図った。	△	・生徒指導主任が中心となり、組織的・計画的にいじめ調査アンケート、その後の聞き取り、追跡調査を実施できた。 ・R3年度重大事態発生を受け、各学校のいじめ防止基本方針の見直し、未然防止、早期発見・早期対応の取組や研修を充実させた。	・いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組や研修の充実を図る。	学校教育課
	② 綾部市不登校対応マニュアル「ともにあゆもう」に基づく組織的、計画的な指導を行い、まなび・生活アドバイザーやスクールカウンセラー、やすらぎルーム指導員の専門職や関係機関と連携し、不登校児童生徒の学びの場を確保するなど社会的自立を図る取組を進めます。	・毎月の不登校児童生徒の把握を行った。 ・担当指導主事が関係機関とのケース会議に出席した。 ・まなび生活アドバイザー、スクールカウンセラー、やすらぎルーム指導員と連携を密に、情報交換した。 ・夏季休業中に「ともにあゆもう」ファイルを全冊チェックした。 ・不登校対策会議は感染症対策のため中止した。	・毎月の不登校児童生徒の把握を行った。 ・担当指導主事が関係機関とのケース会議に出席した。 ・まなび生活アドバイザー、スクールカウンセラー、やすらぎルーム指導員と連携を密に、情報交換した。 ・夏季休業中に「ともにあゆもう」ファイルを全冊チェックした。 ・不登校対策会議は感染症対策のため中止した。 ・不登校対策会議で早期発見・対応、アセスメントのポイントについて講師を招聘し研修を行った。	△	・不登校の出現率、長期欠席の児童生徒が増えている。 ・担当指導主事が関係機関とのケース会議に出席した。 ・校内教育支援センターを中学校に新設し、不登校対策会議の在り方とアセスメントをもとにした組織対応について共通理解が図れた。	・不登校の未然防止、早期発見・早期対応の取組や研修の充実を図る。 ・校内教育支援センターを中学校に新設し、不登校対策会議の在り方とアセスメントをもとにした組織対応について共通理解が図れた。	学校教育課
	③ 組織的な教育相談活動や教育支援センター等において関係機関と連携した指導を行うとともに、学校や教育委員会、関係機関が連携した支援体制の整備を図ります。	・不登校対策会議は感染症対策のため中止した。 ・やすらぎルームと密な連携を図った。 ・ケース会議を開催して、検討した事例もある。	・不登校対策会議で早期発見・対応、アセスメントのポイントについて講師を招聘し研修を行った。 ・やすらぎルームと密な連携を図った。 ・ケース会議を開催して、検討した事例もある。	○	・やすらぎルームに通級している児童生徒も含めて、学校でのケース会議により、組織的・継続的な指導・支援ができた。 ・やすらぎルームに配置されたSO、SSW、SSの活用をさらに図る。 ・不登校対策会議において、初期対応の在り方とアセスメントをもとにした組織対応について共通理解が図れた。	・不登校対策会議を開催して、引き続き組織的な対応を行えるようにする。 ・やすらぎルームと連携を図り、専門職の一層の活用を図る。	学校教育課
	④ 生活困窮世帯等の子どもに対し、地域や関係団体等が協力・連携し、将来自立した生活ができるよう、困難を抱える子育て家庭を早期の段階で支援につなぐ、家庭に寄り添った切れ目のない支援を実施します。	・「子どもの貧困対策連絡会」(庁内組織)において、庁内の各窓口で提供する生活困窮世帯の子どもへの支援施策について情報共有を図り、情報発信の強化に努めた。	・「子どもの貧困対策連絡会」(庁内組織)において、庁内の各窓口で提供する生活困窮世帯の子どもへの支援施策について情報共有を図り、情報発信の強化に努めた。	○	・庁内関係で情報を共有することで支援が必要な家庭に寄り添った切れ目のない支援に繋がった。	・「子どもの貧困対策連絡会」(庁内組織)において、庁内の各窓口で提供する生活困窮世帯の子どもへの支援施策について情報共有を図り、情報発信の強化に努める。	こども支援課

綾部市人権教育・啓発推進計画の取組状況

第3章 人権教育・啓発の推進を図る施策の推進

第3節 課題別施策の推進

3 子どもの人権問題

	施策の方向	2021(令和3)年度の実績	2022(令和4)年度の実績 (具体的に記入してください)	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課
エ 相談体制の充実	① 子育ての悩みや児童虐待、いじめ、不登校等、さまざまな問題を解決するため、家庭児童相談室等において相談者に対する助言や情報提供を行うとともに、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー、関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。	<p>【子ども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉事務所内の家庭児童相談室を包含する形で「子ども家庭支援相談室」を開設して、子育ての悩みや不安を抱える家庭の相談を受け、助言や情報提供、支援を行った。</li> <li>市公式ウェブサイト「子育てネット綾部」を開設し、子育て世帯に対する支援制度や子ども・子育てに関する情報を発信した。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザーと保護者をつなぎ、面談を実施した。</li> <li>まなび・生活アドバイザーを未配置校に積極的に派遣した。</li> <li>家庭との連携をはかるため、家庭訪問を行った。</li> </ul>	<p>【子ども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉事務所内の家庭児童相談室を包含する形で「子ども家庭支援相談室」を開設して、子育ての悩みや不安を抱える家庭の相談を受け、助言や情報提供、支援を行った。</li> <li>市公式ウェブサイト「子育てネット綾部」を開設し、子育て世帯に対する支援制度や子ども・子育てに関する情報を発信した。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザーと保護者をつなぎ、面談を実施した。</li> <li>まなび・生活アドバイザーを未配置校に計画的に派遣した。</li> <li>家庭との連携を図るため、家庭訪問を行った。</li> </ul>	○	<p>【子ども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての悩みや児童虐待等の様々な問題を抱える相談者に対して必要な機関や支援につなぐことができた。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザーからの相談者への助言や情報提供により、様々な問題の解決に向けた支援につなぐことができた。</li> </ul>	<p>【子ども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての悩みや児童虐待、いじめ、不登校等、様々な問題を解決するため、家庭児童相談室等において相談者に対する助言や情報提供等を行う。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在取り組んでいることを継続して実施する。</li> </ul>	<p>子ども支援課</p> <p>学校教育課</p>
		② 子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関、団体と連携するなど情報交換等を行います。	<p>【子ども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭支援相談室において、京都府、警察、学校等、関係機関等との連携を強化して、情報共有を図り、非行事象の早期発見・早期対応に務めた。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中丹教育局と連携して、三市の不審者情報について共有し、各校に渡している。</li> <li>各校において非行防止教室、薬物乱用防止教室を実施した。</li> <li>府の主催する薬物乱用防止教室指導者研修会などへの参加をした。</li> <li>必要に応じて警察との連携を行った。</li> </ul>	<p>【子ども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭支援相談室において、京都府、警察、学校等、関係機関等との連携を強化して、情報共有を図り、非行事象の早期発見・早期対応に務めた。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中丹教育局と連携して、三市の不審者情報について共有し、各校に渡している。</li> <li>各校において非行防止教室、薬物乱用防止教室を実施した。</li> <li>府の主催する薬物乱用防止教室指導者研修会などへの参加をした。</li> <li>必要に応じて警察との連携を行った。</li> </ul>	○	<p>【子ども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関等との連携強化により、子どもを犯罪等の被害から守ることが出来た。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中丹教育局と連携して、三市の不審者情報について共有し、各校に情報発信ができた。</li> <li>各校において非行防止教室、薬物乱用防止教室を実施できた。</li> <li>府の主催する薬物乱用防止教室指導者研修会などへ参加できた。</li> <li>必要に応じて警察と連携できた。</li> </ul>	<p>【子ども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭支援相談室において、京都府、警察、学校等、関係機関等との連携を強化して、情報共有を図り、非行事象の早期発見・早期対応に務める。</li> </ul> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在取り組んでいることを継続して実施する。</li> </ul>

※ 評価は、担当課において三段階評価（○△×）していただき、その評価の内容をご記入ください。【○…概ね取り組めた △…取り組めたが課題が残った ×…取り組めなかった —…該当なし】

綾部市人権教育・啓発推進計画の取組状況

第3章 人権教育・啓発の推進を図る施策の推進

第3節 課題別施策の推進

4 高齢者の人権問題

	施策の方向	2021(令和3)年度の取組内容 (実績)	2022(令和4)年度の取組内容 (具体的に記入してください)	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課
ア 高齢者の人権についての教育・啓発の推進	①「生活・介護支援サポーター養成事業」や「ささえあいサポーター養成事業」等を活用し、高齢者が社会の一員として、生きがいを持って暮らせる社会の実現を目指すとともに、高齢者の人権にかかわる教育・啓発の取組を推進します。	令和3年度は「生活・介護支援サポーター養成事業」や「ささえあいサポーター養成事業」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を中止した。従来の養成者について、フォローアップ事業の中でサポーターの集いを地域で開催し啓発を行った。	令和3年度まで新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から養成講座を中止していたが、令和4年度から講座を再開した。活動内容については、訪問をするなどの対応は難しく、絵手紙を送る活動を続けている。	○	「生活・介護支援サポーター養成講座」は新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、DVD視聴による自宅学習と集合型研修3日間で開催し、11名が受講された。「ささえあいサポーター養成講座」は令和4年度から「生活・介護支援サポーター養成講座」として位置づけ、DVD視聴による自宅学習と1日間の集合学習(調理実習)を開催し、6名が受講された。	「新型コロナウイルス感染症が第5期へ移行したため、感染状況を見極めながら集合型の研修を主体とし、受講者同士の連携づくりを図りながら養成講座を開催し、受講後の地域活動へつなげる。	地域包括支援課
	②「敬老の日」等の行事を通じて長寿を祝うとともに、高齢者のこれまでの社会貢献や果たした役割に対し、敬老意識を高めるよう努めます。	・99歳(白寿)、88歳(米寿)、80歳(傘寿)の対象者に記念品を贈呈。 ・例年は市内12地区で自治会連合会主催等の敬老会及び施設主催の敬老会において祝いを贈呈している。令和3年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で記念行事は、大半の自治会連合会等の団体が中止され、役員による記念品の配布のみであった。	・99歳(白寿)、88歳(米寿)、80歳(傘寿)の対象者に記念品を贈呈。 ・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各地域での敬老会の開催が中止・縮小されている。令和4年度も前年度に引き続き、敬老の記念行事は大半の自治会連合会・施設等で行われず、役員によるメッセージや市からの記念品の配布をしていただいたことから、地域の活動に対し「お祝金」を贈呈した。	○	「敬老会」としての開催はなかったが、市からの祝金、市及び他団体からの記念品が贈呈されることで、地域の役員や住民の方が、日ごろは出会わない高齢者にも訪問する機会となり、長寿を祝いながら敬老意識を高めることができた。	新型コロナウイルス感染症が感染法上の第5期へ変更となったことで、令和5年度前のような敬老会の開催が期待される。幅広い年齢層の方が高齢者とふれ合い、敬老意識を高めるために、祝金、記念品の贈呈を継続して行う。	高齢者支援課
イ 生活・社会環境づくりの推進	① 高齢者が住み慣れた家庭や地域社会で、安全・安心に暮らし、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験を活かして、積極的に役割を果たすことができる活動の機会や場を充実します。	・清山荘において、各種趣味クラブの活動などを通してスポーツや生きがいづくりの取り組みを行った。 ・地域のサロン活動への補助金の交付により高齢者の活動の支援を行った。 ・老人クラブに補助金を支出し、清掃や子どもの見守りなど社会参加への支援を行った。	・清山荘において、各種趣味クラブの活動などを通してスポーツや生きがいづくりの取り組みを行った。 ・地域のサロン活動への補助金の交付により高齢者の活動の支援を行った。 ・老人クラブに補助金を支出し、清掃や子どもの見守りなど社会参加への支援を行った。	○	・清山荘においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により減少していた来館者が令和4年度は回復の兆しが見え、各種趣味クラブの活動、イベントが行われた。 ・地域のサロン活動の取り組みも、コロナ禍により多数での交流の場が遠切れかけている団体も多かったが、徐々に活動が活発化していることから、継続して活動が行われるようになった。活動の継続のためにも補助金の交付による支援が必要。 ・老人クラブにおいても、活動制限により、高齢者の社会参加の場が限られていたが、活動が再開される中、引き続き支援が必要となっている。	・引き続き高齢者が住み慣れた家庭・地域で、自らの経験を活かして地域での役割を果たしながら生活を続けられるように支援を行っていく。	高齢者支援課
	② 地域包括支援センターと生活支援体制整備事業の連携した取組により、地域住民との意見交換の場を設けるなど地域包括支援センターを核として、地域住民や関係機関をはじめボランティア等の市民団体やNPO法人等と連携を強化し、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアシステムの確立に努めます。	・市内介護保険サービス事業所で介護予防・生活支援サービス事業を継続して実施した。 ・圏域の地域包括支援センターにおいて、地域住民や地域支援者等と地域ケア会議を開催し情報や地域課題を共有した。 ・生活支援体制整備事業では、各生活圏域単位において、生活支援コーディネーターが地域住民や関係団体との連携が強化されるように、地域づくりの活動を行った。	・令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民を交えた地域包括支援センターが主催する地域ケア会議の開催が困難な状況であった。また、生活支援体制整備事業においても同様の状況であった。 ・感染予防に留意しながら少人数で複数回の地域ケア会議を開催出来た地域もあった。	△	・地域課題解決のために地域包括支援センターが主催する地域ケア推進会議開催回数は4回開催した。生活支援体制整備事業において、地域の資源開発のための第2層協議体は8回開催した。	・徐々に地域活動が再開しつつあるが、新しい生活様式の中、集合型での開催については、地域が消極的にならている。地域づくりのために協議の見える関係づくりが重要であり、集合型の開催を主体として住民を交えた地域課題の検討会の開催を図りたい。	地域包括支援課
ウ 社会参加の促進	老人クラブの意義、重要性を啓発するとともに、高齢者の活動を支援し、総合的な高齢者対策の推進に努めます。	・綾部市老人クラブ連合会及び各単位老人クラブの活動に対し補助金を交付し社会参加の活動への支援を行っているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が自粛となり、集まる機会が減少した。 ・地域のサロン活動を援助することで、高齢者の活動支援を行っているが、同様に活動自粛により地域での活動は減となっている。	・綾部市老人クラブ連合会及び各単位老人クラブの活動に対し補助金を交付し社会参加の活動への支援を行っているが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、次期に社会活動が再開したことで、集まる機会がコロナ禍前に戻るほどではないが、交流が活発化した。 ・地域のサロン活動を援助することで、高齢者の活動支援を行っているが、同様に感染防止に注意を払いながらの交流となったことで、地域での活動は減となっている。	○	・老人クラブ活動については、新型コロナウイルス感染症により自粛されていた活動が再開され活発化の兆しもあるが、参加単位クラブが減少傾向となり、高齢者同士のつながりと社会活動参加の場である老人クラブの意義と重要性の啓発が必要となってくることから、老人クラブへの参加を促進するため、今後も高齢者対策の推進が必要。	・老人クラブ連合会、単位老人クラブへの補助金交付を行うことで、活動を支援し、総合的な高齢者対策の推進に努める。	高齢者支援課
エ 高齢者の権利擁護の推進	① 認知症サポーターを引き続き養成し、認知症に対する理解を深め、正しい知識の普及を図るとともに、認知症高齢者等の権利擁護のため、関係団体と連携し、福祉サービス利用支援事業や成年後見制度の周知、普及に努めます。	令和3年度末の認知症サポーター数は11,814人。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地域の集客等や企業の依頼などが減少し開催回数も減少した。開催した講座は、幅広い世代を対象に実施し啓発を行った。成年後見制度の普及啓発のため、個別相談会を実施した。	令和4年度末の認知症サポーター数は12,058人。地域のサロンや学校などの集団における開催数が増加し、新規の養成者数も増加した。また、綾部市市民全体を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について学びの機会を設けることが出来た。	○	・新型コロナウイルス感染症の感染縮小などに伴い、地域での集客の場が増加し、多くの場所で講座が開催できた。幅広い世代の方に認知症についての学びを深めていただくことが出来た。	・より多くの場所で認知症に対する学びの場が広がるよう、市民全体に認知症サポーター養成講座の開催を呼び掛けている。	地域包括支援課
	② 「高齢者虐待防止法」に基づき、関係団体等と連携し、高齢者の虐待防止に努めます。	高齢者虐待ネットワーク会議を開催し、関係機関や関係者との情報共有を図った。 また、各圏域の地域包括支援センターと連携して、虐待の予防や対応、介護者の支援等に努めた。 また、介護者の身近な相談先として地域包括支援センターの周知に努めた。	高齢者虐待ネットワーク会議を開催し、関係機関や関係者との情報共有を図った。 また、各圏域の地域包括支援センターと連携して、虐待の予防や対応、介護者の支援等に努めた。 また、介護者の身近な相談先として地域包括支援センターの周知に努めた。	○	・高齢者虐待に関する地域包括支援センターへの相談件数は252件であった。また、高齢者虐待防止ネットワーク会議を1回開催した。	・介護者の相談先及び高齢者虐待の相談機関として地域包括支援センターが、身近な相談場所として認識されるよう周知に努める。また、地域で最も身近な相談機関として、高齢者虐待防止及び啓発に努める。	地域包括支援課
	③ 消費者被害防止のための見守りサポーターを養成するとともに、啓発講座を行うなど 関係機関と連携し被害防止に努めます。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から養成講座等の集合形式による講座は中止としたので講座を介した周知啓発の機会は減となった。 地域包括支援センター等の関係機関への情報提供等を行い連携を図った。	・新型コロナウイルス感染症予防対策のため、養成講座などの時間短縮や内容変更を行ったため、講座を介した周知啓発の機会がなかった。 ・地域包括支援センターなどの関係機関への情報提供などを行い連携を図った。	△	・関係機関への情報提供や情報交換を行うとともに、高齢者の消費者被害防止のため、消費生活センターと連携して被害高齢者の支援対応を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえ、啓発活動の実施が課題である。	・講座が平常開催に良れば、講座を介しての啓発活動を再開したい。 ・関係機関への情報提供などの連携は継続して行う。	地域包括支援課
オ 相談体制の充実	介護している家族等や相談に対する助言や情報提供等を行う地域包括支援センター等の窓口を周知し、高齢者等が利用しやすい相談体制の充実を努めます。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、集合形式での介護者家族教室を開催は中止したが、中部地域包括支援センターで開催している男性介護者の集いについては実施し、男性介護者の相談の場となった。 また、地域包括支援センターでは、地域における高齢者の身近な相談窓口として対応した。	・新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、集合形式での介護者家族教室を開催した。また、中部地域包括支援センターで開催している男性介護者の集いが継続開催され、男性介護者の相談の場となった。開催回数は少ないが、介護者家族教室よりも発行し情報提供に努めた。 また、地域包括支援センターでは、地域における高齢者の身近な相談窓口として対応した。	○	・介護者家族教室は年4回開催し、33人の参加があった。介護者支援対応を行った。	・介護している家族等に対する助言や情報提供等を行う介護者家族の相談先として、地域包括支援センターの周知を今後も行うとともに、高齢者等が利用しやすい相談体制の充実を努める。	地域包括支援課

※ 評価は、担当課において三段階評価(○△×)していただき、その評価の内容をご記入ください。[○…概ね取り組めた △…取り組めたが課題が残った ×…取り組めなかった —…該当なし]

綾部市人権教育・啓発推進計画の取組状況

第3章 人権教育・啓発の推進を図る施策の推進

第3節 課題別施策の推進

5 障害のある人の人権問題

	施策の方向	2021(令和3)年度の取組内容 (実績)	2022(令和4)年度の取組内容 (具体的に記入してください)	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課
ア 障害のある人の人権についての教育・啓発の推進	① 障害に関して十分な理解と認識が深まるよう、綾部市手話言語の確立及び多様なコミュニケーション手段の促進に関する条例について市民に広く周知するとともに、条例の施行に伴う啓発に係る施策の一つとして、身体、知的、精神の3障害だけでなく発達障害や高次脳機能障害などの障害に関する理解と多様なコミュニケーションの手段をまとめた「啓発冊子」を活用し啓発に取り組みます。	綾部市手話言語の確立及び多様なコミュニケーション手段の確立に関する条例に基づき、障害とそのコミュニケーション方法について理解を深めるため市民向け講演会を計画したがコロナ禍によりやむを得ず中止となった。	綾部市手話言語の確立及び多様なコミュニケーション手段の確立に関する条例に基づき、障害とそのコミュニケーション方法について理解を深めるため市民向け講演会を開催した。 ・手話コミ講座として、障害のある人を講師に招き、障害理解や簡単な手話を身につける学習の場を設けた。	○	・市民向け講演会 テーマ「高次脳機能障害について」参加者57名 ・手話コミ講座 3回開催 参加者約30名	・今後もあらゆる方面に出向き理解啓発を推進する。	障害者支援課
		② 学校教育における共生社会を目指す教育を推進するとともに、障害のある人を中心とした住民同士の交流や障害のある人自身を含む住民のボランティア活動への参加を促進します。	【学校教育課】 各校園において障害に関する理解学習・体験学習を実施した。  【障害者支援課】 小中学校、支援学校、PTA、障害者団体などに職員が出向き、障害に関する理解のための研修会を実施した。	【学校教育課】 各校園において障害に関する理解学習・体験学習を実施した。  【障害者支援課】 小中学校、支援学校、PTA、障害者団体などに職員が出向き、障害に関する理解のための研修会を実施した。	○	【学校教育課】 ・関係機関・施設と連携し、障害のある方と共に学習する機会を設ける等して、障害に関する理解を体験的に深めることができた。  【障害者支援課】 ・学校等における研修により、障害者に関する理解を深めることができた。 ・障害のある人を含む地域ぐるみの活動の基礎となる学習ができた。	【学校教育課】 ・関係機関・施設と連携して学習を充実させる。  【障害者支援課】 ・今後もあらゆる場所に積極的に出向き理解啓発を推進する。
イ 自立や社会参加の支援	① 障害のある人が個人として尊厳を保ちながら、自立した社会生活や自己実現のための社会参加を自ら決定あるいは選択し、充実感のある生活を送ることができるよう「第4期綾部市障害者計画」及び「第5期綾部市障害者計画」及び「第1期綾部市障害者福祉計画」に基づき、障害福祉サービスの充実を図ります。	障害のある人がその意向や適性に応じた日中活動や訓練の場が確保されるよう、各種福祉サービスの充実を図った。	障害のある人がその意向や適性に応じた日中活動や訓練の場が確保されるよう、各種福祉サービスの充実を図った。	○	・障害のある人が作業等を通じて能力を発揮し社会参加できる機会を確保することができた。 ・通所事業所が2か所新たに開設された。 ・今後もさらに、障害福祉サービスを充実するための人材育成が必要。	・今後も必要な人に必要なサービスが提供されるよう相談、調整、連携を進めるとともに、事業所新規開設について協力をしていく。	障害者支援課
		② 身体、知的、精神の3障害だけでなく発達障害や高次脳機能障害などの障害に対する支援の充実等、障害のある人が障害の程度にかかわらず地域社会の一員として安心して生活できるよう取組を進めます。	障害のある人がその意向や適性に応じた日中活動や訓練の場が確保されるよう、各種福祉サービスの充実を図った。	障害のある人がその意向や適性に応じた日中活動や訓練の場が確保されるよう、各種福祉サービスの充実を図った。	○	・障害のある人が作業等を通じて能力を発揮し社会参加できる機会を確保することができた。 ・通所事業所が2か所新たに開設された。 ・今後もさらに、障害福祉サービスを充実するための人材育成が必要。	・今後も必要な人に必要なサービスが提供されるよう相談、調整、連携を進めるとともに、事業所新規開設について協力をしていく。
ウ 雇用・就業の促進	① 障害のある人の福祉的就労から一般就労への雇用の促進を図るため、企業に対して「障害者雇用促進法」の周知を図るとともに、生活支援センターと連携した障害のある人の就労支援に努めます。	相談支援センターを4か所設置し、生活や就労に関する相談に対応している。 就労生活支援センターいかるがでは学校、企業、ハローワークとも強く連携し就労に向けての取り組みを中心的に行っている。また、就労定着支援事業所では、一般就労した障害者が職場に定着できるよう課題解決の支援を行っている。	相談支援センターを4か所設置し、生活や就労に関する相談に対応している。 ・就労生活支援センターいかるがでは学校、企業、ハローワークとも強く連携し就労に向けての取り組みを中心的に行っている。また、就労定着支援事業所では、一般就労した障害者が職場に定着できるよう課題解決の支援を行っている。	○	・支援学校卒業生の企業就労や福祉事業所通所者の就労移行に繋がった。また就労している障害者への相談支援により就労定着に繋がっている。	・今後も関係機関の連携を密にし、障害のある人の就労支援を推進していく。	障害者支援課
		② 基幹相談支援センターの設置を検討し、各生活支援センターをバックアップするとともに、体制の充実を図ります。	令和3年度に基幹相談支援センターを設置し、各生活支援センターをバックアップするとともに、体制の充実を図った。	令和3年度に基幹相談支援センターを設置し、各生活支援センターをバックアップするとともに、体制の充実を図った。	○	・基幹相談支援センターが設置されたことにより、各生活支援センターのバックアップや、体制の充実ができた。	・基幹センター設置の目標は達成できた。今後は基幹センターがより機能的に稼働していけるよう努める。
エ 権利擁護の推進	知的障害や精神障害等により判断能力が十分でない人に対して、本人の利益が損なわれないよう、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業などの支援体制が充実するように努めます。	綾部市社会福祉協議会と成年後見制度が円滑に運営できるよう常時連携を図っている。 また、中核機関設置に向けて関係機関との意見交換などにより検討ができた。	綾部市社会福祉協議会と成年後見制度が円滑に運営できるよう常時連携を図っている。 また、中核機関設置に向けて関係機関との意見交換などにより検討ができた。	○	・綾部市社会福祉協議会と成年後見制度が円滑に運営できるよう常時連携を図ることができた。	・今後も個別の事例検討などを通して連携を深めていく。	障害者支援課
		「障害者虐待防止法」に基づき、虐待の予防及び虐待を受けた障害のある人に対する自立の支援並びに養護者に対して支援を行います。虐待が発見された場合には関係機関との連携により、当事者の一時保護や後見裁判請求を行うなど、適切な措置を実施します。	心理的・身体的・経済的虐待などについて、疑いのある案件について、すぐにコア会議を開催し、適切な対応をすることができた。	心理的・身体的・経済的虐待などについて、疑いのある案件について、すぐにコア会議を開催し、適切な対応をすることができた。	○	・心理的・身体的・経済的虐待などについて、疑いのある案件について、すぐにコア会議を開催し、適切な対応をすることができた。	・今後も、常に関係機関と連携し、虐待の防止に努めていく。
カ 相談支援体制の充実	① 障害のある人が地域で安心して自立した生活が送れるよう、関係機関と連携した相談支援体制の一層の充実を図ります。	4か所のセンターで相談を受け、障害者の地域生活を支援した。関係機関や各センター間での連携も深めることにより、情報共有や技術向上ができた。	4か所のセンターで相談を受け、障害者の地域生活を支援した。関係機関や各センター間での連携も深めることにより、情報共有や技術向上ができた。 また基幹相談支援センターによりバックアップ体制も整った。	○	・4か所のセンターで相談を受け、障害者の地域生活を支援した。また、関係機関や各センター間での連携も深めることにより、情報共有や技術向上ができた。相談件数は膨大で一つ一つの相談内容も深刻なものが多い。引き続き相談支援体制の充実が必要。	・基幹センターによるバックアップ等により、今後は基幹センターがより機能的に稼働していけるよう努める。	障害者支援課
		② 基幹相談支援センターの設置を検討し、各生活支援センターをバックアップする体制づくりを進めます。	令和3年度に基幹相談支援センターを設置し、各生活支援センターをバックアップするとともに、体制の充実を図った。	令和3年度に基幹相談支援センターを設置し、各生活支援センターをバックアップするとともに、体制の充実を図った。	○	・基幹相談支援センターが設置されたことにより、各生活支援センターのバックアップや、体制の充実ができた。	・基幹センター設置の目標は達成できた。今後は基幹センターがより機能的に稼働していけるよう努める。

※ 評価は、担当課において三段階評価(○△×)をしていただき、その評価の内容をご記入ください。[○…概ね取り組めた △…取り組めたが課題が残った ×…取り組めなかった —…該当なし]

綾部市人権教育・啓発推進計画の取組状況

第3章 人権教育・啓発の推進を図る施策の推進

第3節 課題別施策の推進

6 外国籍等の人の人権問題

	施策の方向	2021(令和3)年度取組内容 (実績)	2022(令和4)年度取組内容 (具体的に記入してください)	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課
ア 外国籍等の人の人権についての教育・啓発の推進	① 市民一人ひとりが異なる文化や考え方を理解し、相互の人権を尊重し合い、国際社会にふさわしい人権意識を育むよう、学校や地域において国際理解教育や人権教育・啓発の推進に努めます。	【企画政策課】 新型コロナウイルスの蔓延状況を考慮し、市民や外国人住民同士の交流会(野外バーベキュー、新年パーティー、クリスマス会)については中止したが、綾部市、綾部国際交流協会、京都府国際センターとの共催で、多文化防災セミナーを実施した。	【企画政策課】 新型コロナウイルスの蔓延状況を考慮し、市民や外国人住民同士の交流会(野外バーベキュー、新年パーティー、クリスマス会)については中止したが、綾部市、綾部国際交流協会、京都府国際センターとの共催で、多文化共生講演会を実施した。	○△×	【企画政策課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、市民や外国人住民同士の交流機会を十分に確保することができなかった。	【企画政策課】 引き続き、綾部国際交流協会と連携し、増加している外国人住民のニーズに合った施策を実施する。	企画政策課 学校教育課
		【学校教育課】 小学生低学年の児童・保護者を対象にしたチャレンジングリッシュを実施した。 中学校1・2年生を対象にしたイングリッシュキャンパスは感染症対策で中止した。	【学校教育課】 小学生低学年の児童・保護者を対象にしたチャレンジングリッシュを実施した。 中学校1・2年生を対象にしたイングリッシュキャンパスを実施した。	△	【学校教育課】 学生低学年の児童・保護者を対象にしたチャレンジングリッシュを実施した。 中学校1・2年生を対象にしたイングリッシュキャンパスを実施した。	△	【学校教育課】 学生低学年の児童・保護者を対象にしたチャレンジングリッシュを実施した。 中学校1・2年生を対象にしたイングリッシュキャンパスを実施した。
イ 生活相談等の支援	② 在日韓国・朝鮮人に対する歴史的経緯など正しい理解や認識を深め、偏見や差別のない社会の実現に向けて、京都府や関係機関と連携し、人権教育・啓発の推進に努めるとともに、「ヘイトスピーチ解消法」の趣旨や責務を踏まえ、市の公の施設等において、ヘイトスピーチが行われることを防止するために策定した使用手続に関するガイドラインの適切な運用に努めます。	【企画政策課】 綾部国際交流協会に委託し日本語教室や相談事業を開催(日本語教室29回・相談事業29回)。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中の日本語教室中止や参加自粛もあったが、学習者延べ81人、ボランティア延べ223人の参加を得た。 ・原則月4回の日本語教室と相談業務等の開催	【企画政策課】 綾部国際交流協会に委託し日本語教室や相談事業を開催した(日本語教室48回・相談事業48回)。参加者は学習者延べ214人、ボランティア延べ328人の計542人となった。 ・原則月4回の日本語教室と相談業務等の開催	○	【企画政策課】 綾部国際交流協会と連携して日本語教室と生活相談業務を実施するなど、外国籍等の人の生活の不安に応えることができた。 一方、個別学習や相談業務を越えた付き合いなどの要望・さらなる多言語化への対応などが課題となっている。	【企画政策課】 引き続き、綾部国際交流協会と連携し、増加している外国人住民のニーズに合った日本語教室や生活相談業務を実施する。	企画政策課 学校教育課
		【学校教育課】 日本語指導が必要な外国人児童・生徒等への支援	【学校教育課】 日本語指導が必要な外国人児童・生徒等への支援	△	【学校教育課】 日本語指導が必要な外国人児童・生徒等への支援をボランティアの力を得て行った。	△	【学校教育課】 日本語指導が必要な外国人児童・生徒等への支援をボランティアの力を得て行った。
	② ヘイトスピーチ等の人権侵害事案については、関係機関と連携した相談・対応の体制を整えます。	相談対応は、人権擁護委員協議会が綾部市役所等で毎月1回行う人権相談と人権推進課及び人権福祉センターで随時行う。人権侵害事案に対しては、京都府、京都府法務局福知山支局と連携して対応する。	相談対応は、人権擁護委員協議会が綾部市役所等で毎月1回行う人権相談の実施や人権推進課及び人権福祉センターで随時行った。 人権侵害事案に対しては、京都府、京都府法務局福知山支局と連携して対応した。	○	相談対応は、人権擁護委員協議会が綾部市役所等で毎月1回行う人権相談の開設、人権推進課及び人権福祉センターで随時相談を受けられる体制を取った。 人権侵害事案に対しては、事案対応時に備え、京都府、京都府法務局福知山支局と連携強化に努めた。	相談対応は、人権擁護委員協議会が綾部市役所等で毎月1回行う人権相談の開設、人権推進課及び人権福祉センターで随時相談を受けられる体制を整える。ヘイトスピーチ等の人権侵害事案が起った場合に対応できるよう、相談体制の充実を図るとともに、京都府、京都府法務局福知山支局と連携を図る。	人権推進課

7 感染症患者等の人権問題

	施策の方向	2021(令和3)年度取組内容 (実績)	2022(令和4)年度取組内容 (具体的に記入してください)	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課
HIV感染症やハンセン病等に関する啓発の推進	感染症患者等に対する正しい知識と理解が深まるような人権教育・啓発に努めるとともに、感染症患者等に対する偏見や差別を解消し、感染症について正しい知識と理解を得るため、京都府及び関係機関等と連携し、「世界エイズデー」や「ハンセン病を正しく理解する週間」等の啓発活動を推進します。	【保健推進課】 保健福祉センターにポスターやチラシを設置した。 【人権推進課】 新型コロナウイルス感染症に伴う訪勝中傷等の人権侵害の抑止に向け、広報紙やホームページでの啓発のほか、シラシリポンプロジェクトにも取り組み、市民啓発を行った。	【保健推進課】 保健福祉センターにポスターやチラシを設置した。 【人権推進課】 新型コロナウイルス感染症に伴う訪勝中傷等の人権侵害の抑止に向け、広報紙やホームページでの啓発のほか、シラシリポンプロジェクトについて、市民啓発を行った。	○	【保健推進課】 保健所等と連携し、保健福祉センターにポスターやチラシを設置することにより、市民に対する啓発が出来た。 施設利用者への周知となり、関心のない人には見てもらえないのが課題である。 【人権推進課】 広報紙やホームページを活用して、市民啓発を行った。 新型コロナウイルス感染症拡大により、市民の理解が深まったが、一過性にならないよう啓発を継続する必要がある。	【保健推進課】 引き続き、保健福祉センターにポスターやチラシを設置することで、人権に配慮し、関心のない人にも見てもらえるよう啓発を行う。 【人権推進課】 感染症患者等に対する偏見や差別意識を解消するため、引き続き啓発を行う。	保健推進課 人権推進課

※ 評価は、担当課において三段階評価(○△×)していただき、その評価の内容をご記入ください。[○…概ね取組めた △…取組めたが課題が残った ×…取組めなかった —…該当なし]

綾部市人権教育・啓発推進計画の取組状況

第3章 人権教育・啓発の推進を図る施策の推進

第3節 課題別施策の推進

8 性的指向・性自認をめぐる人権問題

施策の方向	2021(令和3)年度の取組内容 (実績)	2022(令和4)年度の取組内容 (具体的に記入してください)	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課	
性的指向・性自認に関する啓発の推進	性同一性障害などの性的指向や性自認を理由とする偏見や差別意識をなくすため、誰もが安心して生活が送れるよう、多様な性に対する正しい理解と認識を深めるための研修会の開催や市広報紙等を活用した周知・啓発活動を行い、性的少数者(LGBT等)の人々の人権を擁護する人権教育・啓発を推進します。 また、あらゆる場で本来の自分の姿を出せずに悩み苦しむことがないよう相談に応じるとともに、必要に応じて関係機関と連携した取組を推進します。	あひアカデミー基礎講座において、性の多様性をテーマとした講座を行い、広く市民に向け性の多様性への理解を深める啓発を行った。	LGBTQ+(プラス)等性的マイノリティの方が、その人権を尊重され、自己実現を通じて生きがいを感じられる、平等で公正な、誰もが生きやすい社会の実現に向けたパートナーシップ制度について、令和5年度から導入することに向けて準備を行った。	○△×	パートナーシップ制度を導入するにあたり、市内の関係機関で制度導入の影響や課題について情報共有し、制度導入についての理解を求めた。 ・市内外を含め、研修の必要性を認識した。	令和5年度の制度導入後は、制度や性の多様性についての理解を深めるため研修等を行う。	人権推進課

9 インターネット上の人権侵害

施策の方向	2021(令和3)年度の取組内容 (実績)	2022(令和4)年度の取組内容 (具体的に記入してください)	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課	
インターネット上での人権侵害に関する教育・啓発の推進	情報化の進展が社会にもたらす影響を考え、人権を侵害する情報をインターネット上に発信することがないよう、学校における情報教育を行い、市民に対して個人のプライバシーや名誉・情報モラルについての正しい理解と認識を深めるための人権教育・啓発に努めます。	【人権推進課】 ・人権福祉センター機関紙等による市民啓発を実施  【学校教育課】 ・非行防止教室を実施し、情報機器やSNS等のトラブルやモラルについて指導した。 ・教職員研修会、PTAへの資料配布による啓発と意識高揚に努めた。  【社会教育課】 ・家庭教育の手引きを配布し、「親子で話し合い我が家の約束」をつくりましょう!」の啓発を行った。 ・人権を考えるセミナーの講演では、講師の先生と同和問題について、でインターネット上の人権侵害事象とその問題を切り口に講演していただくようお願いをした。	【人権推進課】 ・「人権かがやき」日より等による市民啓発を実施した。  【学校教育課】 ・非行防止教室を実施し、情報機器やSNS等のトラブルやモラルについて指導した。 ・教職員研修会、PTAへの資料配布による啓発と意識高揚に努めた。  【社会教育課】 ・家庭教育の手引きを配布し、「親子で話し合い我が家の約束」をつくりましょう!」の啓発を行った。 ・人権を考えるセミナーの講演では、講師の先生と同和問題について、でインターネット上の人権侵害事象とその問題を切り口に講演していただくようお願いをした。	○△×	【人権推進課】 ・広報紙「人権かがやき」日より等で、インターネットに関する啓発記事を掲載し、市民啓発を行った。  【学校教育課】 ・非行防止教室を実施し、情報機器やSNS等のトラブルやモラルについて指導した。 ・教職員研修会、PTAへの資料配布による啓発と意識高揚に努めた。  【社会教育】 ・SNSでの差別を助長する書き込みや動画配信等の人権侵害を防止するための研修や啓発方法の工夫を行った。 ・人権を考えるセミナーの講演の中でインターネット上の人権侵害事象と解決への展望について説明していただいた。	【人権推進課】 ・広報紙等あらゆる機会をとらえ、市民啓発に努める。  【学校教育課】 ・引き続き、非行防止教室、教職員研修会、PTAへの資料配布による啓発と意識高揚に努める。  【社会教育課】 ・インターネットによる誹謗中傷や差別を助長する動画配信等の差別の現状をとらえるとともに、差別のおかしさに気付かせ、問題解決を自分事としてとらえることができるような研修の場を検討する。	人権推進課 学校教育課 社会教育課
インターネットによる人権侵害の被害に対する対応策等の充実	インターネット等を利用した人権侵害があった場合は、相談者に対し、必要な助言や情報提供に努めるとともに、インターネット上での悪質な書き込みに関しては、「プロバイダ責任制限法」に基づき、京都地方法務局や京都府、関係機関と連携し削除要請を行うなど、適切な対応を行います。また、インターネットによる人権侵害を検証するモニタリング事業の実施を検討します。	インターネットによる人権侵害対策研究会への参加	インターネットによる人権侵害対策研究会へ参加した。	○	インターネットによる人権侵害対策研究会に参加し、人権侵害の状況や対応について、意見交換をした。 ・悪質な書き込みに対するモニタリングについて、京都府等との連携が必要である。	京都府等関係機関との情報交換を行い、連携強化に努める。	人権推進課

10 さまざまな人権問題

施策の方向	2021(令和3)年度の取組内容 (実績)	2022(令和4)年度の取組内容 (具体的に記入してください)	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課
① 身元調査や戸籍等の不正取得事象への対策として導入した「登録型本人通知制度」について、人権福祉センターだよりへの掲載に加え、人権講演会やあやべ人権フェスタ等さまざまな機会を活用し、制度の啓発周知や登録者の拡大に努めます。	・人権福祉センターだよりへ掲載し周知、啓発を実施。 ・人権講演会やあやべ人権フェスタ等さまざまな機会を活用し、制度の啓発周知や登録者の拡大を実施。	・人権福祉センターだより「綾つむぎ」等へ掲載し周知、啓発を実施した。 ・あやべ人権フェスタ2022で、制度の啓発周知や登録者の拡大の取り組みを計画した。	△	・人権福祉センターだより「綾つむぎ」、あやべ「人権かがやき」日より等に記事を掲載し、周知、啓発を行った。 ・あやべ人権フェスタ2022の開催に向けて、企画、調整、広報等準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止したため、啓発や登録の場を設けることができなかった。	・人権福祉センター「綾つむぎ」等を活用し、周知、啓発を行う。 ・あやべ人権フェスタ等さまざまな機会を活用し、周知、啓発、登録者の拡大に努める。	人権推進課
② さまざまな人権問題の解決に向けて、正しい知識と理解を深めるために人権教育や啓発を関係機関と連携して取り組みます。	・さまざまな人権問題に対応できるよう、各人権福祉センターにおいて人権講演会を実施するなど、周知・啓発を実施。 ・全国隣保館連絡協議会、近畿ブロック、京都府隣保館連絡協議会など関連団体が行う講演会、ワークショップ等に積極的に参加した。 ・さまざまな人権問題についての周知を行うため、京都府が作成するポスター等の掲示を行った。	・さまざまな人権問題に対応できるよう、人権福祉センターにおいて人権講演会を実施するなど、周知・啓発を実施した。 ・全国隣保館連絡協議会、近畿ブロック、京都府隣保館連絡協議会など関連団体が行う講演会、ワークショップ等に積極的に参加した。 ・さまざまな人権問題についての周知を行うため、京都府が作成するポスター等の掲示を行った。	○	・人権講演会を運営委員会や公民館と連携して開催することができた。 ・関連団体が行う各種研修会に積極的に参加し、さまざまな人権問題について理解を深めた。	・人権福祉センターにおいて、人権講演会を実施するとともに、関係機関が実施する研修会等に参加することで、情報や知識を習得し、さまざまな人権問題に関する啓発の推進に努める。	人権推進課

※ 評価は、担当課において三段階評価(○△×)していたが、その評価の内容をご記入ください。[ ○ …概ね取り組めた △ …取り組めたが課題が残った × …取り組めなかった — …該当なし ]

綾部市人権教育・啓発推進計画の取組状況

第3章 人権教育・啓発の推進を図る施策の推進

第4節 市民との協働と支援を図る施策の推進

1 市民参加・市民参画と支援の推進

施策の方向	2021(令和3)年度の取組内容 (実績)	2022(令和4)年度の取組内容 (具体的に記入してください)	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課
市民への情報提供を効果的にを行い、8月の人権強調月間や12月の人権週間等を利用し、本市が行うさまざまな人権施策に参加や参画できる機会の拡大に努めます。また、人権尊重のまちづくりを進める人材の育成を図るとともに、市民の参加や参画を得る中で、人権啓発に取り組んでいけるよう事業の工夫や検討を行います。	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重のまちづくり条例を制定</li> <li>・あやべ人権フェスタ2021の開催</li> <li>・公民館等との共催による人権講演会の実施</li> <li>・人権セミナー等での啓発ちらしの配布</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各公民館・自治会での人権研修会、人権を考えるセミナーの実施</li> <li>・人権を考えるセミナー、全市人研、人権教育講演会の案内、広報を計画的に行い、研修参加を促した。</li> </ul>	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重のまちづくり条例を周知、啓発を行った。</li> <li>・あやべ人権フェスタ2022の実施計画をした。</li> <li>・公民館等との共催による人権講演会を実施した。</li> <li>・人権福祉センター「綾つむぎ」等を活用し、人権講演会等の広報をし、参加を促した。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各公民館・自治会での人権研修会、人権を考えるセミナーの実施</li> <li>・人権を考えるセミナー、全市人研、人権教育講演会の案内、広報を計画的に行い、研修参加を促した。</li> </ul>	○	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重のまちづくり条例について、広報紙の活用や研修会等により、周知や啓発を行った。</li> <li>・あやべ人権フェスタ2022の開催に向けて、企画、調整、広報等準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の対応をしつつ、12月に人権週間に合わせて、栗文化センター人権講演会を開催した。また、物部会館、綾部会館では、公民館と連携をとり、講演会を開催した。</li> <li>・人権福祉センター「綾つむぎ」や各館が発行する「会館だより」を活用し、広報、周知することができた。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育推進員の研修会を開くことができた。</li> <li>・公民館主事と連携して研修活動の支援をすることができた。</li> <li>・人権を考えるセミナーについて、新たな参加者層の開拓に向けた情報発信や情報共有に努める。</li> </ul>	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重のまちづくり条例を基本に、市民とともに人権施策を進める。</li> <li>・市民の人権意識を高めるため、研修や学習の機会を計画し、広報、周知に努める。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各公民館・自治会での人権研修会について相談を受けたり助言したりし、再開に丁寧に進めていく。</li> <li>・市民の実態を踏まえ、人権を考えるセミナーのテーマの設定を行う。</li> <li>・人権を考えるセミナー、全市人研、人権教育講演会の案内や広報を計画的に行う。</li> </ul>	人権推進課 社会教育課

2 各種団体との協働と支援の推進

施策の方向	2021(令和3)年度の取組内容 (実績)	2022(令和4)年度の取組内容 (具体的に記入してください)	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課
① 社会教育関係団体や市民団体等とも十分に連携し、人権教育・啓発を協働して推進します。	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部落解放・人権政策確立要求綾部実行委員会と共催であやべ人権フェスタ2021を開催した。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・綾部市人権教育推進連絡協議会主催で全綾部市人権教育研究集会を開催した。</li> <li>・市教人研、市PTA連絡協議会、部落解放・人権政策確立要求綾部実行委員会、育成協、人権協の共催を得て、人権を考えるセミナーを開催した。</li> </ul>	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部落解放・人権政策確立要求綾部実行委員会と共催であやべ人権フェスタ2022の実施計画をした。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・綾部市人権教育推進連絡協議会主催で全綾部市人権教育研究集会を開催した。</li> <li>・人権協の共催を得て、人権を考えるセミナーを開催した。</li> </ul>	△	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あやべ人権フェスタ2022の開催に向けて、企画、調整、広報等準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止した。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟団体の協力を得て、同和問題をはじめとする様々な人権問題にかかわる研修を実施することができた。</li> <li>・各団体との連携を深め、研修の充実にも努めた。</li> </ul>	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あやべ人権フェスタを関係団体と連携し、開催し、人権啓発に努める。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟・共催団体の協力を得て、同和問題をはじめとする様々な人権問題にかかわる研修を実施できるよう、各団体との連携を深め、研修の充実にも努める。</li> </ul>	人権推進課 社会教育課
② 人権を尊重したまちづくりの活動、人権侵害の防止や対応などの活動を進める市民団体等が行う自主的な活動と協働するとともに、情報提供等の支援に努めます。	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重のまちづくり条例を制定</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分館研修の実施に向けて、地域教育推進員に対して啓発教材や指導事例等、資料を提供した。</li> <li>・人権講演会の開催について担当者との連絡を密に行った。</li> </ul>	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重のまちづくり条例を周知、啓発を行った。</li> <li>・各種団体が開催する人権に関する学習会や研修会について、情報提供を行った。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分館研修の実施に向けて、地域教育推進員に対して啓発教材や指導事例等、資料を提供した。</li> <li>・人権講演会の開催について担当者との連絡を密に行った。</li> </ul>	○	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重のまちづくり条例について、広報紙の活用や研修会等により、周知や啓発を行った。</li> <li>・各種団体の学習会や研修会についての相談対応や情報提供ができた。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育推進員の研修会を昼夜2部開催し、多くの方に参加していただくことができた。</li> <li>・担当者と丁寧に話し合いを進め、人権講演会を開くことができた。</li> </ul>	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重のまちづくり条例を基本に、各種団体とともに、人権施策を進める。</li> <li>・各種団体が学習会や研修会が行えるよう情報提供等支援に努める。</li> </ul> <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育推進員対象の研修会について、より充実した会となるよう検討する。</li> <li>・人権講演会について、今年度の実績を踏まえ、担当者の意向に沿うとともに大切にしたいことを交流し、充実した講座となるよう努める。</li> </ul>	人権推進課 社会教育課

※ 評価は、担当課において三段階評価（○△×―）していただき、その評価の内容をご記入ください。【○…概ね取り組めた △…取り組めたが課題が残った ×…取り組めなかった ―…該当なし】

綾部市人権教育・啓発推進計画の取組状況

第3章 人権教育・啓発の推進を図る施策の推進

第5節 人権擁護を図る保護と救済施策の推進

1 人権問題に関わる相談体制の充実

	施策の方向	2021(令和3)年度取組内容 (実績)	2022(令和4)年度取組内容 (具体的に記入してください)	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課
相談体制の充実	① 複雑多様化する相談に対応するため、各種研修会等に参加し、専門的知識等を習得し、相談担当者としての技術向上を図ります。	全隣近畿ブロック協議会、京都府隣保館連絡協議会、京都府北部隣保館・児童館連絡協議会及び京都府が実施する研修に参加した。	全隣近畿ブロック協議会、京都府隣保館連絡協議会、京都府北部隣保館・児童館連絡協議会及び京都府が実施する研修に参加した。	○	・同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に関わる研修会を受講することができた。受講できなかった職員や相談員には、課内会議や3館合同会議、報告書で研修内容を共有した。	・各種研修会等に参加して専門知識を習得し、相談担当者としての技術向上に努める。	人権推進課
	② 相談対応には、個別的・具体的な制度や法律に関する専門的知識等が求められ、相談内容に的確に対応するために、関係機関との連携強化に努めるとともに、あらゆる機会や広報等を活用し、相談窓口や救済制度の周知に努めます。	中丹地域以北の市町、人権擁護委員協議会、京都府法務局各支局で構成する丹後・中丹人権啓発活動地域ネットワーク協議会担当委員会において情報共有を図り、連携強化に努めた。相談窓口や救済制度の周知は、市広報、人権福祉センターが発行する広報誌等において広報するとともに、関係機関からのリーフレット等には人権福祉センター利用者に配布し、周知に努めた。	中丹地域以北の市町、人権擁護委員協議会、京都府法務局各支局で構成する丹後・中丹人権啓発活動地域ネットワーク協議会担当委員会において情報共有を図り、連携強化に努めた。相談窓口や救済制度の周知は、市広報、人権福祉センターが発行する広報誌等において広報するとともに、関係機関からのリーフレット等には人権福祉センター利用者に配布し、周知に努めた。	○	・丹後・中丹人権啓発活動地域ネットワーク協議会担当委員会では、啓発事業や人権相談をはじめとする人権擁護委員の活動等について意見交換や情報共有を行い連携強化を図った。 ・相談窓口等の広報は、市広報紙や人権福祉センターだより等で毎月行っている。また、メールマガジンやFMいかるなども活用し周知することができた。	・関係機関との連携強化を図るとともに、あらゆる広報手段を活用して周知に努める。	人権推進課

2 保護と救済を図るための施策の推進

	施策の方向	2021(令和3)年度取組内容 (実績)	2022(令和4)年度取組内容 (具体的に記入してください)	○△×	2022(令和4)年度における取組の成果と課題	具体的な今後の事業の展開	担当課
	① 人権侵害を受けた被害者に対して、適切な機関・窓口へ相談できるよう相談窓口の周知に努めます。	相談窓口や救済制度の周知は、市広報、人権福祉センターが発行する広報誌等において広報するとともに、関係機関からのリーフレット等には人権福祉センター利用者に配布し、周知に努めた。	相談窓口や救済制度の周知は、市広報、人権福祉センターが発行する広報誌等において広報するとともに、関係機関からのリーフレット等には人権福祉センター利用者に配布し、周知に努めた。	○	・市広報紙や人権福祉センターだより「綾つむぎ」、各センターが独自に発行する「館だより」で毎月広報を行った。また、メールマガジンやFMいかるなども活用し周知することができた。	・関係機関との連携強化を図るとともに、あらゆる広報手段を活用して周知に努める。	人権推進課
	② 人権侵害を受けた被害者の安全確保のため、関係機関等の連携をより一層推進します。	丹後・中丹人権啓発活動地域ネットワーク協議会担当委員会において情報共有を図り、関係機関との連携強化に努めた。	丹後・中丹人権啓発活動地域ネットワーク協議会担当委員会において情報共有を図り、関係機関との連携強化に努めた。	○	・丹後・中丹人権啓発活動地域ネットワーク協議会担当委員会では、京都府法務局丹後・舞鶴・福知山の3支局が発発事業や人権相談をはじめとする人権擁護委員の活動等について意見交換や情報共有を行い連携強化を図った。	・丹後・中丹人権啓発活動地域ネットワーク協議会担当委員会に参加し、関係機関との連携強化に努める。	人権推進課

※ 評価は、担当課において三段階評価(○△×-)していただき、その評価の内容をご記入ください。[○…概ね取り組めた △…取り組めたが課題が残った ×…取り組めなかった -…該当なし]